Nipponham

第80回
定時株主総会
招集ご通知

日 時 2025年6月25日(水曜日) 午前10時

場 所 大阪市北区梅田二丁目4番9号
ブリーゼタワー7階
サンケイホールブリーゼ

議 案 第1号議案　取締役8名選任の件
第2号議案　監査役1名選任の件

インターネット又は書面による議決権行使期限

2025年6月24日（火曜日）午後5時

議決権行使もスマートフォンで簡単

議決権行使書の右下に記載された「QR コード」を利用

※「QR コード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

株主総会のお土産はご用意しておりません。

日本ハム株式会社
証券コード　2282

株主の皆様へ

代表取締役社長　井川伸久

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

ここに、当社第80回定時株主総会招集ご通知をお届け申し上げます。

昨年度ニッポンハムグループは、「Vision2030」"たんぱく質を、もっと自由に。" の実現に向け、『中期経営計画2026』（2024年4月1日～2027年3月31日）を策定しました。

「たんぱく質の価値を共に創る企業へ」のテーマのもと「共創と挑戦」に取り組む中で、既に国内外の様々なパートナーとの提携を実施し、今年度から具体的な成果創出に取り組みます。

また、『中期経営計画2026』で掲げた三位一体の全社戦略（構造改革・成長戦略・風土改革）は順調に推移し、生産から販売までのバリューチェーンにおける価値最大化に取り組んでおりますが、昨年度の業績につきましては、激変した外部環境に対する対応が遅れ、期初計画から未達となりました。今年度は、顕在化した様々な課題に対処するとともに、計画軌道に回帰し、全社戦略の取組みをさらに深化させ企業価値向上につなげてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

2025年6月

電子提供措置に伴うウェブサイト記載事項等

- 電子提供措置事項のうち、以下につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。なお、監査役及び会計監査人は次の事項を含む監査対象書類を監査しております。
  - ①事業報告の業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況・会社の支配に関する基本方針
  - ②連結計算書類の連結持分変動計算書・連結注記表
  - ③計算書類の株主資本等変動計算書・個別注記表
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに修正内容を掲載させていただきます。
- 決議結果につきましては、書面による決議通知のご送付に代えて、当社ウェブサイトに掲載させていただきます。あらかじめご了承くださいますようお願い申し上げます。

日本ハム株主総会　検索

https://www.nipponham.co.jp/corporate/ir/events/generalmeeting/

中期経営計画2026　進捗

新たなステージへの到達を目指し昨年度スタートした『中期経営計画2026』において、バックキャストから明らかとなったビジネスモデル変革の課題に対し、構造改革と成長戦略、風土改革を三位一体で進めております。

昨年度、構造改革については加工事業本部の商品構成改善や最適生産体制見直し、成長戦略についてはシャウエッセンや桜姫等のブランド強化及び北米でのLJD Holdingsグループの買収を進めました。

加えて、今年度より当社のバリューチェーン価値最大化を推進すべく、「海外事業本部」を廃止し、加工事業本部と食肉事業本部の二事業本部体制への組織再編をおこなっています。これにより、当社が保有する加工技術や人財ローテーションの国内外での連携を加速・強化し、成長戦略で掲げた「グローバル強化」に取り組んでまいります。

上記取組みを通し、企業価値の向上を果たした上で『中期経営計画2026』最終年度となる2027年3月期において、事業利益610億円、ROE7～8%、ROIC5～6%を経営目標として、達成を目指してまいります。

ニッポンハムグループ　中期経営計画2026　全体構想

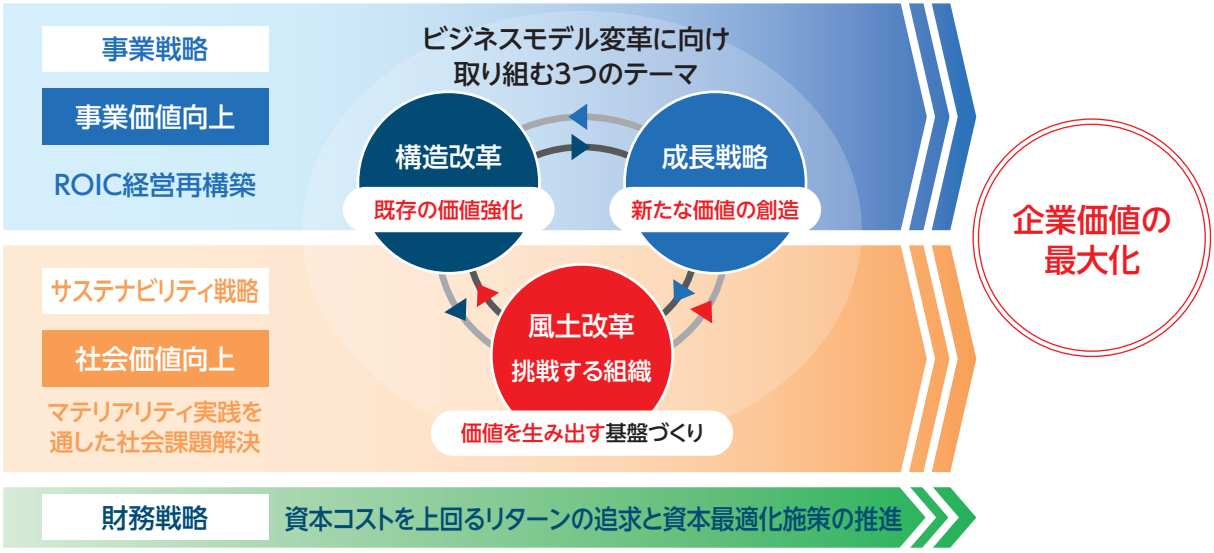

証券コード　2282
2025年６月３日

株　主　各　位

大阪市北区梅田二丁目４番９号
日本ハム株式会社
代表取締役社長 井　川　伸　久

第80回定時株主総会招集ご通知

拝啓　株主の皆様には格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
　さて、当社第80回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。
　本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトに電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト
https://www.nipponham.co.jp/corporate/ir/events/generalmeeting/

東証ウェブサイト
https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show

　電子提供措置事項は、東京証券取引所（東証）のウェブサイトでも電子提供措置をとっております。上記の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスのうえ、「銘柄名（会社名）」に「日本ハム」又は「コード」に「2282」（半角）を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択のうえ、ご覧ください。

**　なお、当日ご出席に代えて、インターネット又は書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に記載の株主総会参考書類をご検討いただき、４頁記載の「議決権行使についてのご案内」に従って、2025年６月24日（火曜日）午後５時までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。**

敬　具

記

１．日　　時　2025年６月25日（水曜日）午前10時（受付開始予定時刻：午前９時）

２．場　　所　大阪市北区梅田二丁目４番９号
ブリーゼタワー７階　サンケイホールブリーゼ

３．目的事項

報告事項
１．第80期（2024年４月１日から2025年３月31日まで）事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容報告の件
２．会計監査人及び監査役会の第80期連結計算書類監査結果報告の件

決議事項

第１号議案　取締役８名選任の件

第２号議案　監査役１名選任の件

以　上

議決権行使についてのご案内

インターネットにより議決権を行使される方へ

下記の
「インターネットによる議決権行使について」
をご参照のうえ、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2025年6月24日（火）
午後5時締切

書面により議決権を行使される方へ

同封の議決権行使書用紙に賛否を
ご表示のうえ、ご投函ください。
なお、各議案につき賛否の表示のない場合は、
賛成の意思表示があったものとして
取り扱わせていただきます。

行使期限

2025年6月24日（火）
午後5時到着分まで

当日出席される方へ

同封の議決権行使書用紙を
会場受付にご提出ください。

株主総会開催日時

2025年6月25日（水）
午前10時【受付開始予定時刻：午前9時】

インターネットによる議決権行使について

QRコードを読み取る方法

議決権行使書副票に記載のログインID、仮パスワードを入力する
ことなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

1 議決権行使書副票（右側）
に記載のQRコードを読み
取ってください。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブ
の登録商標です。

2 以降は、画面の案内に従って
賛否をご入力ください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

1 議決権行使サイトに
アクセスしてください。

https://evote.tr.mufg.jp/

2 議決権行使書用紙に記載された
「ログインID・仮パスワード」を
入力してください。

3 以降は、画面の案内に従って
賛否をご入力ください。

インターネットによる
議決権行使で
パソコンやスマートフォンの
操作方法などが
ご不明な場合は、
下記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社
証券代行部（ヘルプデスク）
0120−173−027
（受付時間 9：00～21：00、通話料無料）

1. インターネットと書面により、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによる行使を有効としてお取り扱わせていただきます。
2. インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

議決権電子行使プラットフォームについて

機関投資家の皆様へ
議決権行使の方法として、株式会社 ICJ が運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただけます。

株主総会ライブ配信のご案内

当日ご来場いただけない株主様にも株主総会の模様をご覧いただけるよう、以下のとおりインターネットでライブ配信いたします。

1 以下のウェブサイトにアクセスしてください。

配信日時 2025年６月25日（水曜日）午前10時～株主総会終了時刻
（配信ページは午前9時30分よりアクセス可能です。）

配信ウェブサイトURL　https://2282.ksoukai.jp

2 株主ID及びパスワードを入力する画面が表示されますので、以下の株主ID及びパスワードをご入力ください。

株主ＩＤ お手元の議決権行使書用紙に記載されている**株主番号**（８桁の数字）
※議決権行使書用紙ご返送の前に株主番号をお控えください。

パスワード お手元の議決権行使書用紙に記載されている**郵便番号**（ハイフンを除いた７桁の数字）

3 画面上の注意事項をご確認いただき、「視聴する」ボタンをクリックし、ご利用ください。

<ライブ配信ご視聴にあたってのご注意事項>

□ ライブ配信をご視聴される株主様は、当日会場にご出席いただく場合と異なり、当日の決議にご参加いただくことができません。インターネット又は書面により事前の議決権行使をお願い申し上げます（４頁をご確認ください）。また同様に、当日の審議の際にご質問及びご意見を承ることができませんので、ご注意ください。

□ ご使用のパソコン及びインターネットの接続環境ならびに回線の状況等により、ご視聴いただけない場合があります。

□ ご視聴いただく場合の通信料金等は株主様のご負担となります。

□ 撮影、録画、録音、保存及びSNS等での公開はご遠慮ください。

□ 株主ID及びパスワードの第三者への提供は固くお断りいたします。

□ ご出席される株主様のプライバシーに配慮いたしまして、中継の映像は議長席及び役員席付近のみとさせていただきます。

□ インターネット環境や機材トラブルその他の事情により、やむを得ずライブ配信ができない、または中断する場合があります。

ライブ配信に関するお問い合わせ先

ご不明な点がございましたら、右記の窓口へお問い合わせください。

株主番号及び郵便番号について
三菱UFJ信託銀行株式会社　証券代行部
0120-094-777
受付時間：平日午前９時～午後５時
土日祝日等を除く

ライブ配信の視聴について
株式会社ブイキューブ
03-6833-6230
受付日時：６月25日（株主総会当日）
午前９時～株主総会終了まで

（ご参考）議案のポイント

第１号議案　取締役８名選任の件

取締役全員（９名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、社外取締役４名を含む取締役８名の選任をお願いするものであります。

候補者番号		氏名		当社における地位及び担当	取締役会出席回数
1	再任	木藤 哲大（きとう てつひろ）		取締役会長 取締役会議長	18回／18回（100%）
2	再任	井川 伸久（いかわ のぶひさ）		代表取締役社長（社長執行役員）	18回／18回（100%）
3	再任	前田 文男（まえだ ふみお）		取締役副社長（副社長執行役員） 経営企画部、経理財務部、成長戦略プロジェクト担当	18回／18回（100%）
4	再任	秋山 光平（あきやま こうへい）		取締役（常務執行役員） 人事部、法務部、総務部、広報部、秘書室担当	18回／18回（100%）
5	再任	河野 康子（こうの やすこ）	社外 独立役員	社外取締役	18回／18回（100%）
6	再任	山崎 徳司（やまさき とくし）	社外 独立役員	社外取締役	18回／18回（100%）
7	再任	宮崎 裕子（みやざき ひろこ）	社外 独立役員	社外取締役	13回／13回（100%）
8	新任	小山 正彦（こやま まさひこ）	社外 独立役員		―

（注）　宮崎裕子氏の取締役会出席回数については、2024年６月25日の就任以降に開催された取締役会を対象としております。

[取締役会の多様性]

■ 社外取締役の比率

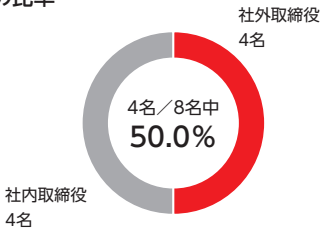

■ 女性取締役の比率

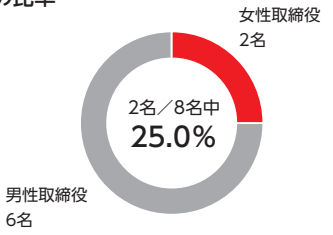

第２号議案　監査役１名選任の件

監査役宮階定憲氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、改めて監査役１名の選任をお願いするものであります。なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

氏名		当社における地位	取締役会出席回数	監査役会出席回数
新任	小田 信夫（おだ のぶお）	アドバイザー	―	―

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　取締役8名選任の件

取締役全員（９名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、社外取締役４名を含む取締役８名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。そのうち社外取締役候補者につきましては、東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしております。また、当社は、17頁記載の「社外役員の独立性に関する基準」と照合の結果、社外取締役候補者が当社からの独立性を有していると判断しております。

なお、取締役候補者の選任につきましては、役員指名検討委員会での答申を受けております。当委員会は、過半数を独立社外役員で構成し、かつ独立社外役員である取締役を委員長とする任意の委員会であります。

候補者番号
1
再任

木藤 哲大（きとう てつひろ）

生年月日	1960年2月9日生
所有する当社株式の数	15,937株
取締役在任期間	10年
取締役会出席回数	18回／18回(100%)

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1982年４月	当社入社
2002年３月	当社食肉事業本部輸入ブロイラー部次長
2002年９月	当社食肉事業本部輸入ブロイラー部長
2007年３月	当社食肉事業本部輸入食肉事業部長
2009年４月	当社加工事業本部営業本部フードサービス事業部長
2011年４月	当社執行役員加工事業本部営業本部フードサービス事業部長
2013年４月	当社執行役員加工事業本部営業本部量販事業部長
2015年４月	当社執行役員加工事業本部営業本部長
2015年６月	当社取締役(執行役員)加工事業本部営業本部長
2017年４月	当社取締役(常務執行役員)加工事業本部営業本部長
2018年４月	当社取締役(常務執行役員)グループ営業統括、グループ営業企画部担当
2019年４月	当社取締役(常務執行役員)海外事業本部長
2020年４月	当社代表取締役(専務執行役員)食肉事業本部長
2021年４月	当社代表取締役副社長(副社長執行役員)食肉事業本部長、事業横断戦略推進担当
2023年４月	当社取締役会長 取締役会議長(現任)

取締役候補者とした理由

木藤哲大氏は、当社取締役に就任して以来、加工事業の分野、グループ営業統括、グループ営業企画部担当及び海外事業本部長、代表取締役副社長食肉事業本部長、事業横断戦略推進担当、また2023年4月以降は当社取締役会長として取締役会議長を務め、社外取締役の積極的な関与と意見・提言を促すことに加え、企業理念の実現に向けたマイルストーンとなるニッポンハムグループ「Vision2030」を実現すべく、『中期経営計画2026』に基づく諸施策の監督を通じ、当社グループの一層の発展に寄与しており、取締役としての職責を果たしております。

豊富な職務経験や知見を取締役会長として監督機能強化に活かし、今後も当社グループのコーポレート・ガバナンス向上に適切な人財と判断し、同氏を引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号
2
再任

井川 伸久（いかわ のぶひさ）

生年月日	1961年4月5日生
所有する当社株式の数	8,753株
取締役在任期間	7年
取締役会出席回数	18回／18回(100%)

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1985年 4 月	当社入社
2007年 3 月	当社加工事業本部営業本部フードサービス事業部フードサービス政策室長
2008年 4 月	当社加工事業本部営業本部フードサービス事業部フードサービス企画室長
2013年 3 月	当社加工事業本部営業本部フードサービス事業部関西フードサービス部長
2015年 1 月	当社加工事業本部営業本部フードサービス事業部関西フードサービス部長、関東フードサービス部長
2015年 4 月	当社執行役員加工事業本部営業本部フードサービス事業部長
2016年 4 月	当社執行役員加工事業本部営業本部フードサービス事業部長、デリカ部長
2017年 4 月	当社執行役員加工事業本部営業本部フードサービス事業部長
2018年 4 月	当社常務執行役員加工事業本部長
2018年 6 月	当社取締役(常務執行役員)加工事業本部長
2020年 4 月	当社代表取締役(専務執行役員)加工事業本部長
2021年 4 月	当社代表取締役副社長(副社長執行役員)加工事業本部長、新規事業推進担当
2022年 4 月	当社代表取締役副社長(副社長執行役員)経営企画本部長、中央研究所担当、新規事業推進担当、北海道プロジェクト推進担当
2023年 4 月	当社代表取締役社長(社長執行役員)(現任)

取締役候補者とした理由

井川伸久氏は、当社取締役に就任して以来、加工事業本部長、代表取締役副社長経営企画本部長、中央研究所担当、新規事業推進担当、北海道プロジェクト推進担当、また2023年4月以降は当社代表取締役社長として事業運営を牽引し、企業理念の実現に向けたマイルストーンとなるニッポンハムグループ「Vision 2030」を実現すべく、『中期経営計画2026』に基づく諸施策の実施を通じ、当社グループの一層の発展に寄与しており、取締役としての職責を果たしております。
豊富な職務経験や知見を取締役として経営に活かし、『中期経営計画2026』のテーマとして掲げた「たんぱく質の価値を共に創る企業へ」と変革するための構造改革と成長戦略、挑戦する組織風土の醸成を通じた当社の企業価値の持続的な向上を牽引するに適切な人財と判断し、同氏を引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号
3
再任

前田 文男（まえだ ふみお）

生年月日	1965年11月30日生
所有する当社株式の数	8,916株
取締役在任期間	5年
取締役会出席回数	18回／18回(100%)

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1988年４月	当社入社
2002年10月	(株)スエヒロレストランシステムへ出向、同社代表取締役社長
2010年３月	当社食肉事業本部国内食肉事業部国内ポーク部長
2012年３月	当社食肉事業本部国内食肉事業部国内ポーク部長、国内商品部長
2012年６月	当社食肉事業本部国内食肉事業部国内ポーク部長、国内商品部長、油飼副産部長
2013年４月	当社執行役員食肉事業本部国内食肉事業部長
2016年４月	当社執行役員食肉事業本部フード・物流事業部長
2017年４月	当社執行役員加工事業本部ハム・ソーセージ事業部長
2018年４月	当社執行役員加工事業本部ハム･ソーセージ事業部長、デリ商品事業部長
2019年４月	当社執行役員加工事業本部商品統括部長
2020年４月	当社常務執行役員経営企画本部長、中央研究所担当
2020年６月	当社取締役(常務執行役員)経営企画本部長、中央研究所担当
2021年４月	当社取締役(常務執行役員)経営企画本部長、中央研究所担当、北海道プロジェクト推進担当
2022年４月	当社取締役(常務執行役員)加工事業本部長
2023年４月	当社取締役(常務執行役員)食肉事業本部長
2024年４月	当社取締役(専務執行役員)食肉事業本部長
2025年４月	当社取締役副社長(副社長執行役員)経営企画部、経理財務部、成長戦略プロジェクト担当(現任)

取締役候補者とした理由

前田文男氏は、当社取締役に就任して以来、経営企画本部長、中央研究所担当、北海道プロジェクト推進担当、加工事業本部長、食肉事業本部長、また2025年4月以降は取締役副社長執行役員経営企画部、経理財務部、成長戦略プロジェクト担当として事業運営を牽引し、企業理念の実現に向けたマイルストーンとなるニッポンハムグループ「Vision2030」を実現すべく、『中期経営計画2026』に基づく諸施策の実施を通じ、当社グループの一層の発展に寄与しており、取締役としての職責を果たしております。
豊富な職務経験や知見を取締役として経営に活かし、『中期経営計画2026』のテーマとして掲げた「たんぱく質の価値を共に創る企業へ」と変革するための構造改革と成長戦略、挑戦する組織風土の醸成を通じた当社の企業価値の持続的な向上を牽引するに適切な人財と判断し、同氏を引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号
4
再任

秋山 光平（あきやま こうへい）

生年月日	1964年6月21日生
所有する当社株式の数	8,229株
取締役在任期間	2年
取締役会出席回数	18回／18回(100%)

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1987年 4 月	当社入社
2010年 3 月	当社グループ経営本部 広報IR部次長
2015年 4 月	当社コーポレート本部 人事部長
2018年 4 月	当社執行役員コーポレート本部 人事部長
2020年 4 月	当社執行役員人事部、法務部、総務部、秘書室担当
2021年 4 月	当社執行役員人事部、法務部、総務部、広報IR部、秘書室担当、コーポレートコミュニケーション推進担当
2022年 4 月	当社常務執行役員人事部、法務部、広報IR部、秘書室、監査部、コンプライアンス部担当、グループ監査役室長、コーポレートコミュニケーション推進担当
2023年 4 月	当社常務執行役員人事部、法務部、総務部、広報IR部、秘書室担当
2023年 6 月	当社取締役(常務執行役員)人事部、法務部、総務部、広報IR部、秘書室担当
2025年 4 月	当社取締役(常務執行役員)人事部、法務部、総務部、広報部、秘書室担当(現任)

取締役候補者とした理由

秋山光平氏は、当社取締役に就任して以来、人事部、法務部、総務部、広報部、秘書室担当として事業運営を牽引し、企業理念の実現に向けたマイルストーンとなるニッポンハムグループ「Vision2030」を実現すべく、『中期経営計画2026』に基づく諸施策の実施を通じ、当社グループの一層の発展に寄与しております。

豊富な職務経験や知見を取締役として経営に活かし、『中期経営計画2026』のテーマとして掲げた「たんぱく質の価値を共に創る企業へ」と変革するための構造改革と成長戦略、挑戦する組織風土の醸成を通じた当社の企業価値の持続的な向上を牽引するに適切な人財と判断し、同氏を引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号
5
再任
社外
独立役員

河野 康子（こうの やすこ）

生年月日	1957年2月4日生
所有する当社株式の数	―株
取締役在任期間	7年
取締役会出席回数	18回／18回(100%)

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2002年 4 月	いばらきコープ生活協同組合理事
2005年 6 月	生活協同組合コープデリ事業連合理事
2008年 6 月	茨城県生活協同組合連合会理事
2012年 8 月	全国消費者団体連絡会事務局長
2013年 1 月	厚生労働省薬事食品衛生審議会委員
2013年 4 月	(一社)全国消費者団体連絡会事務局長・共同代表 内閣府食育推進会議委員
2013年10月	内閣府食品安全委員会専門委員 内閣府消費者委員会臨時委員
2013年12月	国土交通省運輸審議会委員
2014年 4 月	消費者庁参与
2015年 7 月	農林水産省食料・農業・農村政策審議会委員
2017年 6 月	(一財)日本消費者協会理事(現任) NPO法人 消費者スマイル基金事務局長
2018年 6 月	当社社外取締役(現任)
2018年12月	金融庁金融審議会委員(現任)
2019年 1 月	林野庁林政審議会委員(現任)
2019年 6 月	日本司法書士会連合会理事
2021年 4 月	文化庁文化審議会委員(現任)
2022年10月	NPO法人 消費者スマイル基金理事長(現任)

(重要な兼職の状況)
NPO法人 消費者スマイル基金理事長
(一財)日本消費者協会理事
金融庁金融審議会委員
林野庁林政審議会委員
文化庁文化審議会委員

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割等

河野康子氏は、当社取締役に就任して以来、役員指名検討委員会の委員長、報酬検討委員会、コンプライアンス委員会及びサステナビリティ委員会の委員として積極的に意見を述べるなど、当社社外取締役としての職責を果たしております。
消費者問題に関する豊富な経験及び知見等を有していることから、『中期経営計画2026』のテーマとして掲げた「たんぱく質の価値を共に創る企業へ」と変革するための構造改革と成長戦略の推進・実行、挑戦する組織風土の醸成に関して有益な提言をいただくことを期待しております。
これらのことから、業務執行を監督する独立社外取締役として適切な人財と判断し、同氏を引き続き社外取締役候補者といたしました。

独立性に関する事項

河野康子氏は、17頁記載の「社外役員の独立性に関する基準」及び東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしており、当社は、同氏を同取引所に対して独立役員として届け出ております。

候補者番号
6

再任
社外
独立役員

山崎 徳司（やまさき とくし）

生年月日	1961年2月16日生
所有する当社株式の数	―株
取締役在任期間	3年
取締役会出席回数	18回／18回(100%)

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1985年 4 月	明治製菓(株)(現：明治ホールディングス(株))入社
1989年 7 月	大和証券経済研究所(現：(株)大和総研)入社　企業調査部アナリスト
2001年 4 月	同社企業調査部食品セクターアナリスト
2008年 1 月	大和証券SMBC(株)(現：大和証券(株))企業調査部食品セクターアナリスト
2015年 2 月	同社投資戦略部ストラテジスト
2015年10月	同社エクイティ調査部プロダクトマネージャー
2019年 3 月	同社退職
2019年 6 月	当社社外監査役
2022年 6 月	当社社外取締役(現任)

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割等

山崎徳司氏は、当社取締役に就任して以来、役員指名検討委員会、報酬検討委員会及びサステナビリティ委員会の委員として積極的に意見を述べるなど、当社社外取締役としての職責を果たしております。
証券アナリスト経験者としての専門的見地と豊富な経験等を有していることから、『中期経営計画2026』のテーマとして掲げた「たんぱく質の価値を共に創る企業へ」と変革するための構造改革と成長戦略の推進・実行、挑戦する組織風土の醸成に関して有益な提言をいただくことを期待しております。
これらのことから、業務執行を監督する独立社外取締役として適切な人財と判断し、同氏を引き続き社外取締役候補者といたしました。

独立性に関する事項

山崎徳司氏は、17頁記載の「社外役員の独立性に関する基準」及び東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしており、当社は、同氏を同取引所に対して独立役員として届け出ております。

候補者番号
7

再任
社外
独立役員

宮崎 裕子（みやざき ひろこ）

生年月日	1969年12月17日生
所有する当社株式の数	600株
取締役在任期間	1年
取締役会出席回数	13回／13回(100%)

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1996年４月	最高裁判所司法研修終了
1996年４月	弁護士登録 尚和法律事務所（現：ジョーンズ・デイ法律事務所）入所
2001年12月	あさひ・狛法律事務所（現：西村あさひ法律事務所・外国法共同事業）入所
2004年９月	Davis Wright Tremaine LLP（米国シアトル）入所
2005年１月	ニューヨーク州弁護士登録
2006年４月	あさひ・狛法律事務所（現：西村あさひ法律事務所・外国法共同事業）復帰
2007年５月	デル（株）法務本部長ジャパンリードリーガルカウンセル
2013年４月	日本アルコン（株）法務コンプライアンス本部部長
2014年４月	慶應義塾大学法学部法律学科非常勤講師
2017年７月	スリーエムジャパン（株）執行役員ジェネラルカウンセル
2021年６月	スリーエムジャパン（株）代表取締役社長
2024年１月	GIT法律事務所カウンセル（現任）
2024年６月	当社社外取締役（現任） 丸紅（株）社外監査役（現任）

（重要な兼職の状況）
GIT法律事務所カウンセル
丸紅（株）社外監査役
（株）ドリームインキュベータ社外取締役監査等委員（2025年６月23日就任予定）

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割等

宮崎裕子氏は、当社取締役に就任して以来、役員指名検討委員会、報酬検討委員会及びコンプライアンス委員会の委員として積極的に意見を述べるなど、当社社外取締役としての職責を果たしております。
弁護士としての豊富な実務経験、グローバル企業において法務担当役員及び代表取締役社長を務めるなど豊富な企業経営経験を有していることから、『中期経営計画2026』のテーマとして掲げた「たんぱく質の価値を共に創る企業へ」と変革するための構造改革と成長戦略の推進・実行、挑戦する組織風土の醸成に関して有益な提言をいただくことを期待しております。
これらのことから、業務執行を監督する独立社外取締役として適切な人財と判断し、同氏を引き続き社外取締役候補者といたしました。

特記事項

宮崎裕子氏が社外監査役を務める丸紅（株）と当社の間で取引関係がありますが、それぞれの連結売上高の1%未満と僅少であり、同氏の独立性に影響を与えるものではないと判断しております。

独立性に関する事項

宮崎裕子氏は、17頁記載の「社外役員の独立性に関する基準」及び東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしており、当社は、同氏を同取引所に対して独立役員として届け出ております。

候補者番号
8
新 任
社 外
独立役員

小山 正彦（こやま まさひこ）

生 年 月 日　1956年4月9日生

所有する当社株式の数　―株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1979年３月	(株)プリンスホテル(現：(株)西武不動産)入社
2018年６月	同社代表取締役社長 社長執行役員
2021年12月	(株)西武・プリンスホテルズワールドワイド代表取締役
2022年４月	同社代表取締役社長 社長執行役員
2024年７月	(株)フィールドマネジメント顧問(現任)
2025年４月	(株)NWコーポレーション代表取締役社長(現任)

(重要な兼職の状況)
(株)NWコーポレーション代表取締役社長
(株)フィールドマネジメント顧問

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割等

小山正彦氏は、ホテル・レジャー業界において代表取締役社長を務めるなど豊富な企業経営経験を有しております。
これらの豊富な経験と高い見識を活かして、『中期経営計画2026』のテーマとして掲げた「たんぱく質の価値を共に創る企業へ」と変革するための構造改革と成長戦略の推進・実行、挑戦する組織風土の醸成に関して有益な提言をいただくことを期待しております。
これらのことから、業務執行を監督する独立社外取締役として適切な人財と判断し、同氏を社外取締役候補者といたしました。

独立性に関する事項

小山正彦氏は、17頁記載の「社外役員の独立性に関する基準」及び東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしており、当社は、同氏を同取引所に対して独立役員として届け出ております。

(注)　1．取締役候補者と当社との間における特別の利害関係はありません。
2．社外取締役との責任限定契約について
当社は、社外取締役候補者として有用な人財を迎えることができるよう、現行定款において、社外取締役との間で、当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定めております。
これにより、社外取締役候補者である河野康子氏、山崎徳司氏及び宮崎裕子氏は、当社との間で当該責任限定契約を締結しております。また、小山正彦氏は、本議案において同氏の選任が承認可決された場合に、当社との間で当該責任限定契約を締結する予定であります。
当該契約内容の概要は、次のとおりであります。
・社外取締役が任務を怠ったことによって当社に対して損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第１項に規定する最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
・上記の責任限定が認められるのは、当該社外取締役に責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。
3．取締役候補者を被保険者とする役員等賠償責任保険契約の内容の概要
当社は、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。全ての取締役候補者は、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、次回更新時には同程度の内容での更新を予定しております。

【ご参考】取締役会の構成、必要スキルの考え方

・当社は、「食べる喜び」の提供を企業理念として位置づけ、持続的な「たんぱく質」の安定供給サイクルに不可欠な「地球環境」及び「食」「健康」等の社会課題の解決を、事業価値向上と一体化させつつ企業価値最大化を目指すビジネスモデルの確立を目指しています。そして当社の取締役会は、その実現に向けた長期ビジョン（「Vision2030」）や経営計画の策定・遂行を、消費者をはじめとするステークホルダーの視点もふまえ、適切に監督していく役割・責務を担います。
・そのため当社は、取締役会メンバーへ求められる能力・経験を、長期ビジョンや中期経営計画、ニッポンハムグループ・コーポレートガバナンス基本方針等をベースに、経営全般に係るコア・基盤スキルに加え、「消費者視点」など長期ビジョン実現への当社固有スキルも導出し、スキル・マトリックスとして可視化しています。そして役員指名検討委員会での審議を通じ、各スキル項目の要件を充たす人財をバランスよく選定し、多様性も考慮しながら取締役会を構成しています。

【取締役候補者のスキル・マトリックス】

候補者番号	社内／社外	氏名	経験・専門性				
			企業経営	国際性	地球環境・サステナビリティ	消費者視点・マーケティング・研究開発	財務・会計リスクマネジメント
1	社内	木藤　哲大	○	○		○	
2	社内	井川　伸久	○			○	
3	社内	前田　文男	○		○	○	
4	社内	秋山　光平	○				○
5	社外	河野　康子			○	○	
6	社外	山崎　徳司			○		○
7	社外	宮崎　裕子	○	○			○
8	社外	小山　正彦	○			○	

[取締役会の多様性]

■ 社外取締役の比率

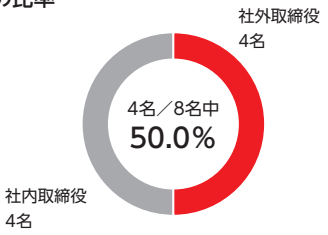

■ 女性取締役の比率

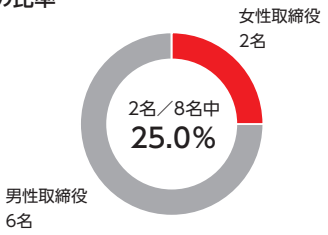

第２号議案　監査役１名選任の件

監査役宮階定憲氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、改めて監査役１名の選任をお願いするものであります。なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

なお、監査役候補者の選任につきましては、役員指名検討委員会での答申を受けております。当委員会は、過半数を独立社外役員で構成し、かつ独立社外役員である取締役を委員長とする任意の委員会であります。

新任

小田（おだ） 信夫（のぶお）

生年月日	1965年2月7日生
所有する当社株式の数	6,071株

略歴、地位及び重要な兼職の状況

1987年４月	当社入社
2006年４月	当社食肉事業本部輸入食肉事業部輸入冷食部次長
2007年３月	当社食肉事業本部輸入食肉事業部輸入冷食部長代行
2010年３月	当社食肉事業本部輸入食肉事業部輸入冷食部長
2011年９月	当社食肉事業本部輸入食肉事業部輸入冷食部長、輸入商品部長
2012年３月	当社食肉事業本部輸入食肉事業部輸入冷食部長、フローズンビーフ部長
2013年４月	当社食肉事業本部輸入食肉事業部輸入冷食部長、輸入ブロイラー部長
2015年４月	当社執行役員食肉事業本部管理統括部長、事業企画室長、食肉審査室長
2016年４月	当社執行役員加工事業本部デリ商品事業部長
2018年４月	当社執行役員経営企画部長
2019年４月	当社執行役員経営企画部長、中央研究所担当
2020年４月	当社常務執行役員海外事業本部長
2021年４月	当社常務執行役員海外事業本部長、事業統括部長
2024年４月	当社常務執行役員グループ戦略推進事業部、経営企画部担当、東京支社長、成長戦略プロジェクト担当
2025年４月	当社アドバイザー（現任）

監査役候補者とした理由

小田信夫氏は、主として食肉事業本部に関する業務に従事し、当社執行役員就任以降は、食肉事業本部管理統括部長、加工事業本部デリ商品事業部長、経営企画部長、海外事業本部長などを務め、豊富な職務経験や知見を有しております。
これらのことから、当社監査役会の機能強化に資する人財と判断し、同氏を監査役候補者といたしました。

（注）１．監査役候補者と当社との間における特別の利害関係はありません。
２．監査役候補者を被保険者とする役員等賠償責任保険契約の内容の概要
当社は、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。監査役候補者は、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、次回更新時には同程度の内容での更新を予定しております。

［ご参考］社外役員の独立性に関する基準（2018年12月14日取締役会決議）

「社外役員の独立性に関する基準」

当社は、当社の社外役員及び社外役員候補者が、次の各項目のいずれにも該当しないと判断される場合に、当該社外役員又は当該社外役員候補者が当社からの独立性を有しているものと判断する。

1．現在又は過去における、当社、当社の子会社又は持分法適用会社（以下「ニッポンハムグループ」という。）の取締役（社外取締役は除く。）、執行役、執行役員又は使用人（以下「業務執行者」という。）
2．当事業年度を含む直近５事業年度における、当社の大株主（注1）若しくはその業務執行者又はニッポンハムグループが大株主である先の業務執行者
3．当事業年度を含む直近５事業年度における、ニッポンハムグループの主要な取引先（注2）又はその業務執行者
4．当事業年度を含む直近５事業年度において、ニッポンハムグループから1事業年度あたり1,000万円以上の寄付を受けた者（当該寄付受領者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。）
5．当事業年度を含む直近５事業年度において、ニッポンハムグループから役員報酬以外に、１事業年度あたり1,000万円以上の報酬を受領した、弁護士、公認会計士、各種コンサルティング等の専門的サービス提供者（当該サービス提供者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。）
6．(1) 社外取締役の独立性を判断する場合にあっては、上記１から５のいずれかに該当する者のうち重要な者（注3）の配偶者及び三親等以内の親族
   (2) 社外監査役の独立性を判断する場合にあっては、上記１から５のいずれかに該当する者のうち重要な者（注3）並びに現在又は過去においてニッポンハムグループの取締役（社外取締役を含む。）又は会計参与である者の配偶者及び三親等以内の親族
7．社外役員の相互就任関係（注4）となる先の業務執行者

注１．「大株主」とは、総議決権の10%以上を直接又は間接的に保有している者をいう。
注２．「主要な取引先」とは、ニッポンハムグループとの取引において、支払額又は受取額が、ニッポンハムグループ又は取引先の連結売上高の２%以上を占めている者をいう。
注３．「重要な者」とは、上記１ないし４においては業務執行取締役、執行役、執行役員又は部長職以上の使用人をいい、上記５においては各監査法人に所属する公認会計士、各法律事務所に所属する弁護士を含む。
注４．「社外役員の相互就任関係」とは、ニッポンハムグループの業務執行者が社外役員として現任している先の業務執行者を、当社の社外役員として迎え入れることをいう。

以　上

事業報告（2024年4月１日から2025年３月31日まで）

1.企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当期における食品業界は、継続する円安や原燃料の高止まりによるコスト負担を背景に各社値上げの必要性に迫られる一方、比較的高い賃上げが実行されながらも実質賃金の大幅な改善に至らず、個人消費においては引き続き低価格商品が志向され厳しい収益環境にありました。

2025年度も大手各社で賃上げが行われ、経済政策も期待されることから個人消費は徐々に回復するとみられるものの、米国政局動向の影響で金融市場が混乱、世界経済の鈍化も懸念され、力強い回復への不安材料となっております。

このような中、当期は「中期経営計画2026」の初年度として、挑戦と共創をキーワードに「構造改革」、「成長戦略」及び「風土改革」に覚悟を持って挑み、企業価値を高め、持続的な成長を実現する企業体への変革に向け取り組んでまいりました。

以上の結果、当期の売上高は、食肉事業における販売数量の伸長に加え、海外事業における豪州の牛肉販売の伸長もあり、前期を67,121百万円上回る1,370,553百万円（対前期比5.1%増）となりました。

事業利益は、加工事業において商品構成の改善や生産の最適化が進んだことにより収益性が改善したものの、急激な為替変動に伴う価格上昇による輸入食肉の需要減や、国産鶏肉において上期は相場安を背景に販売価格が低下したことなどが影響し、前期を2,399百万円下回る42,540百万円（対前期比5.3%減）、税引前当期利益は事業利益が減少したことなどから、前期を3,401百万円下回る37,198百万円（対前期比8.4%減）、親会社の所有者に帰属する当期利益は前期を1,493百万円下回る26,585百万円（対前期比5.3%減）となりました。

売上高 **1,370,553百万円**

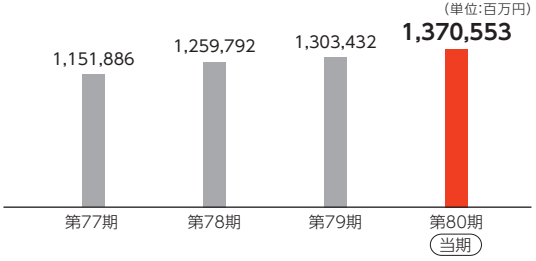

事業利益 **42,540百万円**

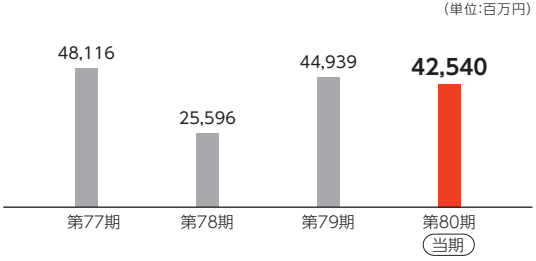

税引前当期利益 **37,198百万円**

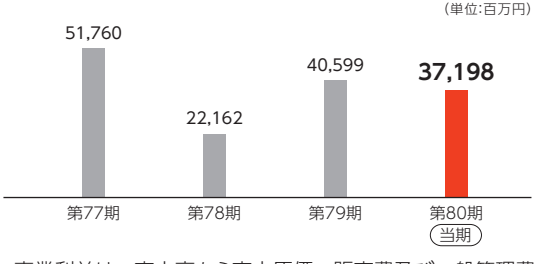

親会社の所有者に帰属する当期利益 **26,585百万円**

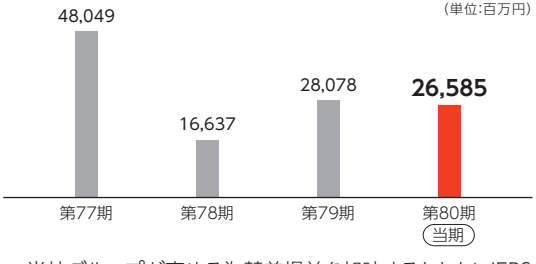

（注）事業利益は、売上高から売上原価、販売費及び一般管理費を控除し、当社グループが定める為替差損益を加味するとともにIFRSへの調整及び非経常項目を除外して算出しております。

加工事業本部

売上高
構成比率
30.8%

売上高

(単位:百万円)

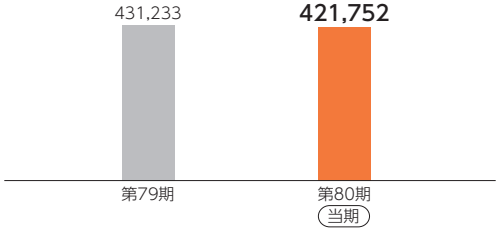

事業利益

(単位:百万円)

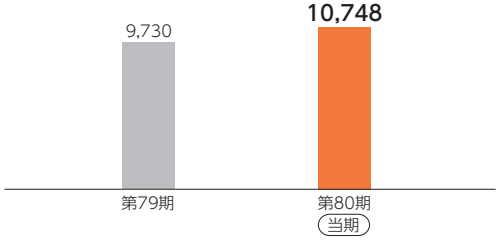

売 上 高

- ハム・ソーセージは、シャウエッセンの販売量が伸長したものの、不採算商品の廃止により、前期比3.9%の減少となりました。
- デリ商品は、中華名菜やピザ等の販売回復が遅れたことにより、前期比5.1%の減少となりました。
  乳製品については、バニラヨーグルトの販売が好調に推移し、前期比2.3%の伸長となりました。

(商品群別の前期比は、外部顧客に対する売上金額で算出しております。)

事業利益

- 価格改定効果に加え、ハム・ソーセージの商品構成及び生産の最適化の推進により収益性が向上したこと、一次加工品・エキス・乳製品が伸長したことなどから前期比10.5%の増益となりました。

おもな取り扱い商品

「シャウエッセン®」

「中華名菜®」

「石窯工房®」

「バニラヨーグルト」

桜姫®国産鶏肉

特長その1
透明感のある
桜色

特長その2
鶏独特の
臭みが少ない

特長その3
ビタミンE
3倍以上!
※日本食品標準成分表2015数値比較表

売上高
構成比率
59.8%

食肉事業本部

売上高 (単位:百万円)

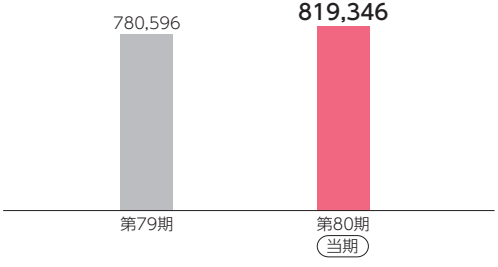

事業利益 (単位:百万円)

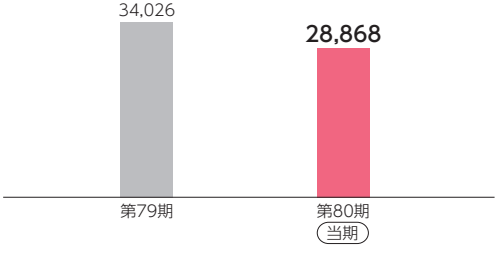

売上高

- 輸入食肉の価格高騰に伴う国産食肉の需要増加により、量販店向け及び外食向けの販売が好調に推移し、牛肉・豚肉・鶏肉の３畜種全てにおいて売上金額が伸長となりました。
- フード販売グループにおいて上記食肉販売に加え、当社加工品販売も伸長した結果、増収となりました。

事業利益

- 上期において国産鶏肉の相場安や生産部門での飼料価格などのコスト上昇に加え、円安による輸入食肉の仕入コスト高騰に対する価格転嫁の遅れが影響し、減益となりました。

おもな国産食肉ブランド

国産牛肉「玄米牛」　国産豚肉「麦小町®」　国産鶏肉「桜姫®」

おもな輸入食肉ブランド

オーストラリア産「大麦牛ANGUS」　米国産「とうもろこし豚」　タイ産「ハーブ爽育鶏®」

海外事業本部

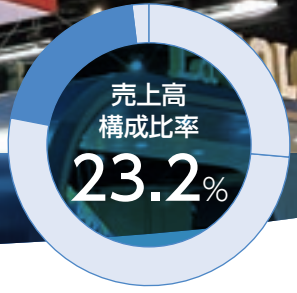

売上高　(単位:百万円)

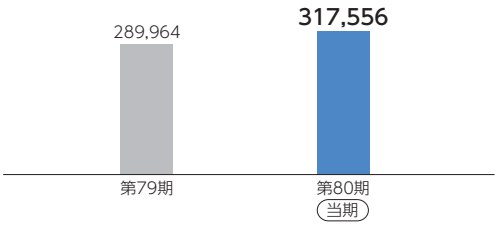

事業利益　(単位:百万円)

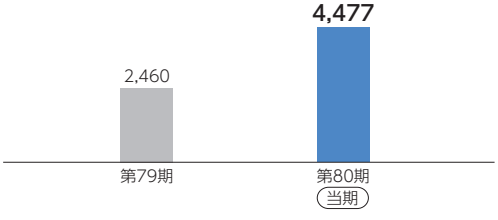

売 上 高

- 加工品販売は、北米において鶏肉加工品販売が順調に推移し、ASEAN各国においても現地での内販が伸長したことなどから、増収となりました。
- 食肉販売は、豪州牛肉事業においてマーケティング施策によりブランド牛の販売数量が拡大したことに加え、トルコ鶏肉事業においても赤鶏など高付加価値の鶏肉販売が伸長したことなどから、増収となりました。

事業利益

- 豪州牛肉事業における販売数量拡大やフィードロット（牛肥育施設）拡充による出荷頭数の増加により利益確保が進んだこと、トルコ鶏肉事業において飼料高に対する価格転嫁が進んだことなどから、増益となりました。

おもな取り扱い商品

Bolez Köylüm
(Whole Chicken)

Crazy Cuizine
(Mandarin Orange Chicken)

NATURE'S FRESH
(NATURAL BEEF)

ボールパーク事業

©H.N.F.

売上高　（単位:百万円）

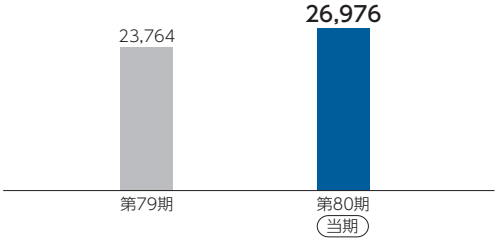

事業利益　（単位:百万円）

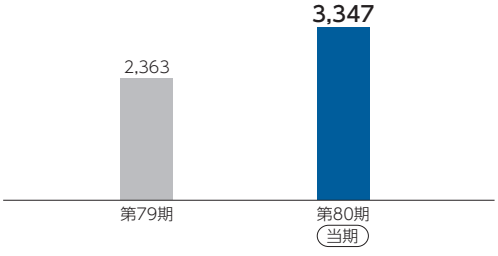

売上高・事業利益

- チーム成績が好調であったことから、主催するレギュラーシーズン公式戦において過去最高の動員記録を達成しました。また、プロ野球オフシーズンにおいても様々なイベントを実施したことにより「北海道ボールパークFビレッジ」の来場者数が堅調に推移し、チケット・飲食収入が増加したことで、増収増益となりました。

(2) セグメント別売上高の状況

区分	金額	前期比	構成比率
加工事業本部	421,752百万円	97.8%	30.8%
食肉事業本部	819,346百万円	105.0%	59.8%
海外事業本部	317,556百万円	109.5%	23.2%
ボールパーク事業	26,976百万円	113.5%	2.0%
消去調整他	△215,077百万円	ー	△15.7%
合計	1,370,553百万円	105.1%	100.0%

(注) 当期より、従来「その他」の区分に含めていたボールパーク事業について、重要性の高まりを勘案し、独立して表記しております。ボールパーク事業においては、プロ野球球団・プロ野球球場の運営を行っております。

(ご参考) 品種別売上高の状況

区分	金額	前期比	構成比率
ハム・ソーセージ	130,562百万円	96.6%	9.5%
加工食品	244,050百万円	102.6%	17.8%
食肉	887,904百万円	107.4%	64.8%
乳製品	39,984百万円	102.6%	2.9%
その他	68,053百万円	105.1%	5.0%
合計	1,370,553百万円	105.1%	100.0%

(3) 設備投資の状況

当社グループは、生産飼育から処理・加工・製造・流通・販売までのすべてを自社で一貫して行うインテグレーションシステムを構築しており、その中で設備の充実、合理化及び強化を図るため必要な設備投資を実施しております。

当期の設備投資額は総額約344億円（ソフトウェアを含む）で、その主なものは次のとおりであります。

事業部門	設備投資額	設備投資の主な内容・目的
加工事業本部	6,647百万円	ハム・ソーセージ及び加工食品の製造設備の更新・増設等 乳製品製造設備の更新等
食肉事業本部	14,050百万円	生産飼育設備及び食肉処理加工設備の更新・改修・新設等 販売設備の充実
海外事業本部	4,953百万円	加工食品製造設備の増設、食肉処理加工設備及び 生産飼育設備の更新等
ボールパーク事業	2,362百万円	ボールパーク事業関連設備の増設及び充実
その他	6,361百万円	ＤＸ推進、ブランド強化等の成長投資

(4) 資金調達の状況

当社は、2025年３月期限の短期社債（コマーシャルペーパー）の償還資金の一部に充当するため、200億円の無担保社債（第16回及び第17回無担保社債、各100億円）を発行しました。

(5) 財産及び損益の状況の推移

（単位　百万円）

区　分	国際会計基準（IFRS）			
	第77期 2021年4月1日から 2022年3月31日まで	第78期 2022年4月1日から 2023年3月31日まで	第79期 2023年4月1日から 2024年3月31日まで	第80期 2024年4月1日から 2025年3月31日まで
売上高	1,151,886	1,259,792	1,303,432	1,370,553
税引前当期利益	51,760	22,162	40,599	37,198
親会社の所有者に帰属する当期利益	48,049	16,637	28,078	26,585
基本的1株当たり当期利益	469円92銭	162円44銭	273円70銭	263円05銭
希薄化後1株当たり当期利益	469円81銭	162円42銭	―	―
総資産額	909,213	937,155	958,237	949,272
親会社の所有者に帰属する持分	479,069	492,913	527,503	524,293
1株当たり親会社所有者帰属持分	4,681円82銭	4,808円70銭	5,138円81銭	5,299円55銭

（注）1.当社は、第77期においてマリンフーズ株式会社及び同社の子会社等に関連する水産事業を非継続事業に区分しております。また、第78期及び第79期において、Breeders & Packers Uruguay S.A.に関する牛肉事業を非継続事業に区分しております。そのため、第77期について組替表示しております。
2.「基本的1株当たり当期利益」は期中平均発行済株式総数、「希薄化後1株当たり当期利益」は期中平均発行済株式総数に期中平均潜在株式総数を調整した株式総数、「1株当たり親会社所有者帰属持分」は期末発行済株式総数に基づいて算出しております。なお、期中平均発行済株式総数及び期末発行済株式総数は、いずれも自己株式数を除いて算出しております。自己株式数には、役員向け業績連動型株式報酬制度の導入により、役員報酬BIP信託が保有する当社株式及び信託型従業員持株インセンティブ・プランの導入により、日本ハム・グループ従業員持株会専用信託が保有する当社株式を含めております。
3.第79期及び第80期の「希薄化後1株当たり当期利益」については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(6) 主要な事業内容（2025年3月31日現在）

区分	事業内容
ハム・ソーセージ	ハム・ソーセージの製造及び販売
加工食品	加工食品の製造及び販売
食肉	生産飼育、食肉の処理・加工及び食肉の輸入・販売
乳製品	ヨーグルト、チーズ等の製造及び販売
その他	ボールパーク事業、冷蔵冷凍倉庫業、運送業、水産加工品の製造及び販売

(7) 主要な営業所及び工場（2025年３月31日現在）

当社本店	大阪市北区梅田二丁目４番９号
当社支店	東京都品川区大崎二丁目１番１号
研究所	中央研究所（茨城県）
当社生産拠点	諫早プラント（長崎県）
その他国内生産拠点	日本ホワイトファーム株式会社（青森県）　日本クリーンファーム株式会社(青森県) 日本ハム食品株式会社（三重県）　日本ハムファクトリー株式会社(静岡県) 日本ハム惣菜株式会社（新潟県）　日本フードパッカー株式会社（青森県） 南日本ハム株式会社（宮崎県）　東北日本ハム株式会社（山形県） 日本ハム北海道ファクトリー株式会社（北海道）
その他国内生産営業拠点	株式会社宝幸（東京都）　日本ピュアフード株式会社（東京都） 日本ルナ株式会社（京都府）
当社国内営業拠点	東京　大阪
その他国内営業拠点	西日本フード株式会社（福岡県）　東日本フード株式会社（北海道） 関東日本フード株式会社（東京都）　中日本フード株式会社（大阪府） 日本ハムマーケティング株式会社（東京都）　ジャパンフード株式会社（東京都）
海外生産拠点	Ege-Tav Ege Tarım Hayvancılık Yatırım Ticaret ve Sanayi Anonim Şirketi（トルコ） Whyalla Beef Pty. Ltd.（オーストラリア） Thai Nippon Foods Co., Ltd.（タイ） Thomas Borthwick & Sons（Australia） Pty. Ltd.（オーストラリア） Oakey Beef Exports Pty. Ltd.（オーストラリア）
海外営業拠点	NH Foods Australia Pty. Ltd.（オーストラリア） Day - Lee Foods, Inc.（アメリカ）

(8) 従業員の状況（2025年３月31日現在）

	従業員数	前期末増減
加工事業本部	4,906名	161名減
食肉事業本部	5,720名	22名増
海外事業本部	4,209名	418名増
ボールパーク事業	149名	6名減
その他・全社（共通）	748名	30名増
合計	15,732名	303名増

（注）１.従業員数は就業人員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であります。
２.上記の従業員の数には臨時従業員（期間中平均10,215名）は含んでおりません。
３.上記のうち、当社の従業員数（就業人員数）は1,233名であり、前期末に比べ23名減少しております。

(9) 重要な子会社の状況等（2025年３月31日現在）

① 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
Ege-Tav Ege Tarım Hayvancılık Yatırım Ticaret ve Sanayi Anonim Şirketi	100,310万トルコリラ	100.0%	畜産物の育成、処理、販売
NH Foods Australia Pty. Ltd.	10,650万豪ドル	100.0%	食肉等の販売
株式会社宝幸	3,040百万円	100.0%	水産加工品・缶詰・乳製品の製造、販売
Day－Lee Foods, Inc.	1,732万米ドル	100.0%	食肉等の販売、加工食品の製造、販売
日本ホワイトファーム株式会社	1,560百万円	100.0%	畜産物の育成、処理
日本クリーンファーム株式会社	1,301百万円	100.0%	畜産物の育成
日本ハムファクトリー株式会社	1,000百万円	100.0%	ハム･ソーセージの製造
日本ハム食品株式会社	1,000百万円	100.0%	加工食品の製造
日本ハム惣菜株式会社	489百万円	100.0%	加工食品の製造
西日本フード株式会社	480百万円	100.0%	食肉等の販売
日本フードパッカー株式会社	470百万円	100.0%	畜産物の処理、加工、販売
東日本フード株式会社	450百万円	100.0%	食肉等の販売
関東日本フード株式会社	450百万円	100.0%	食肉等の販売
中日本フード株式会社	450百万円	100.0%	食肉等の販売
日本ピュアフード株式会社	410百万円	100.0%	畜産物の加工、販売
日本ルナ株式会社	397百万円	100.0%	乳酸菌飲料の製造、販売
南日本ハム株式会社	360百万円	100.0%	ハム･ソーセージ、加工食品等の製造
日本ハムマーケティング株式会社	307百万円	100.0%	ハム･ソーセージ、加工食品等の販売
ジャパンフード株式会社	40百万円	100.0%	食肉等の輸入、販売
株式会社ファイターズスポーツ＆エンターテイメント	12,000百万円	67.1%	球場運営業務、ボールパーク全体のマネジメント業務、プロ野球関連興行

(注)「株式会社ファイターズ スポーツ＆エンターテイメント」に対する当社の議決権比率には、子会社を通じた間接所有分34.2%が含まれております。

② 企業結合等の状況

連結子会社は、合併等により２社減少し、取得により３社増加したため、65社（上記の重要な20社を含む。）となっております。また、持分法適用会社は１社減少したことにより６社となりました。

(10) 主要な借入先（2025年３月31日現在）

借入先	借入金残高
株式会社三井住友銀行	34,952百万円
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	20,522百万円
株式会社百十四銀行	14,000百万円
農林中央金庫	11,000百万円

（11）対処すべき課題

【中長期的な会社の経営戦略】

当社グループは企業理念である「食べる喜び」をお届けし続けるために、2030年のありたい姿として定めた「Vision2030」“たんぱく質を、もっと自由に。”の実現に向け、2024年４月に『中期経営計画2026』を策定致しました。

『中期経営計画2026』は、「たんぱく質の価値を共に創る企業へ」をテーマに掲げ、「Vision2030」で示した新たなステージへ到達するため、バックキャストで特定したビジネスモデル変革に向けた課題に対し、構造改革と成長戦略、風土改革を三位一体で進め、価値創造企業に進化する３年間と位置付けております。

また、2021年からの当社ビジネス環境とサステナビリティに関するステークホルダーからの期待の変化を鑑み、マテリアリティの見直しを行いました。これまでの食のインフラを担う企業としてたんぱく質を安定的にお届けすることに加え、様々なパートナーと力を掛け合わせ、たんぱく質の新たな価値創造に取り組むことで、社会課題の解決に努めてまいります。

加えて、資本コストを上回るリターンの追求と株主還元の強化などの資本最適化施策の推進により企業価値の向上に努めてまいります。

上記取組みを通し、『中期経営計画2026』最終年度となる2027年３月期において、事業利益610億円、ROE 7.0～8.0%、ROIC 5.0～6.0%を経営目標とし、達成を目指してまいります。

また、『中期経営計画2026』で取り組む構造改革・成長戦略・風土改革の取組みを推進することに加え、『中期経営計画2029』で成長戦略の効果創出を果たし、収益力強化と効率性改善を進めることで、2030年３月期に事業利益790億円以上、ROE9.0%以上及び、ROIC7.0%以上の達成を目指してまいります。

ニッポンハムグループ　中期経営計画2026　テーマ

たんぱく質の価値を共に創る企業へ

社会の変化、生活者の未来を見つめ、
これまでのあたりまえや慣習にとらわれず、
お客さま、社会、世界に、新たな価値を創り出していく。

グループ内、そして様々なパートナーの力を掛け合わせ、
私たちが向き合ってきた、たんぱく質をはじめとする
生命の恵みの可能性を最大限引き出していく。

ニッポンハムグループは、たんぱく質の価値を共に創る企業へ。
私たちは、挑戦し続けます。

ニッポンハムグループ　中期経営計画2026　全体構想

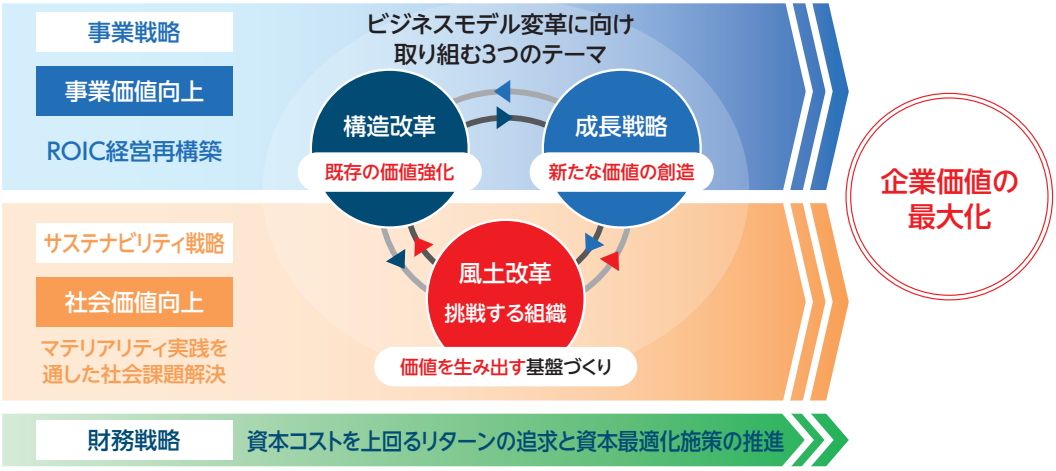

中期経営計画2026　全社戦略

新たなステージに向け、挑戦と共創をキーワードに取り組む『中期経営計画2026』では、構造改革と成長戦略、風土改革を通し、環境変化への対応力を身に着け、より高い価値を生み出す力を獲得していきます。

構造改革では、「最適生産体制」、「低収益事業見直し」、「商品構成改善」への取組みを通し、不透明な環境下を勝ち残る競争力を獲得します。

成長戦略では、「ブランド強化」、「グローバル強化」、「事業横断強化」、「研究開発強化」への取組みを通し、価値の源泉となる無形資産の育成・強化を図ります。

風土改革を通し目指す「挑戦する組織風土の醸成」に向け、「変革型経営人財の育成・獲得」と「多様な人財の活躍推進」に取り組むことで、価値を生み出す基盤を構築してまいります。

Vision2030　たんぱく質を、もっと自由に。

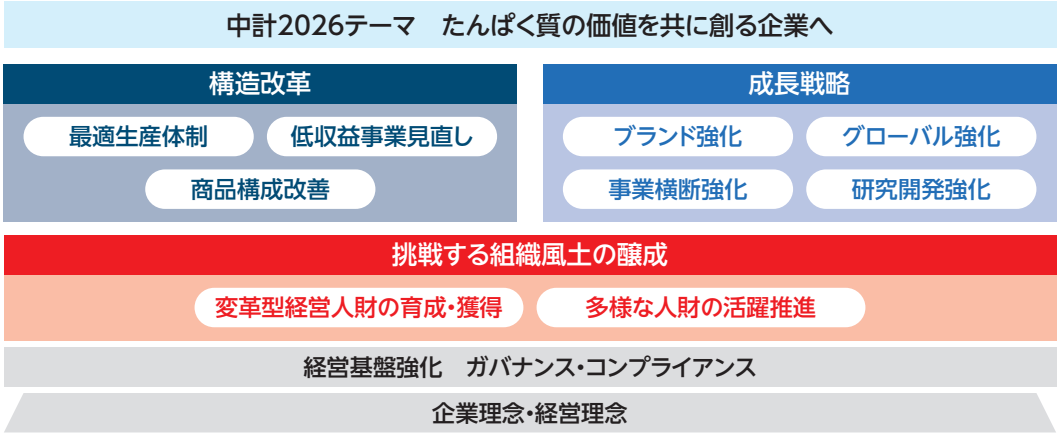

【2025年度の方針】

2025年度の経済見通しにつきましては、日本国内においては個人消費や設備投資が内需を牽引し経済成長を支えると見込まれていましたが、海外においてはユーロ圏経済の回復ペース鈍化に加え、米国政局動向など下振れリスクも指摘されています。特に関税政策においては中国経済への影響が大きい一方、日本から米国への輸出事業も下押し圧力を受けることが想定され、予断を許さない状況が続いています。

このような状況のもと、当社グループでは、『中期経営計画2026』で掲げた「たんぱく質の価値を共に創る企業」を目指し、引き続き構造改革・成長戦略・風土改革に三位一体で取り組んでまいります。

加えて2025年度より当社のバリューチェーン価値最大化を推進すべく、「海外事業本部」を廃止し、加工事業本部と食肉事業本部の二事業本部体制への組織再編をおこないました。これにより、当社が保有する加工技術や人財ローテーションの国内外での連携を加速・強化し、成長戦略で掲げた「グローバル強化」に取り組んでまいります。

加工事業につきましては、前年からの構造改革を通し商品構成の改善を一層進め、シャウエッセンをはじめとする重点ブランド等お客様に求められる価値ある商品の提供に努めるとともに、新しい食シーンの創造を通した新カテゴリーと新販路の開拓を進め、収益性の改善に取り組んでまいります。北米においては、前年度買収したLJD Holdingsグループの製販拡大、アセアンにおいてはCP Foodsとの共創を一層推進することで、海外売上拡大に取り組んでまいります。

食肉事業につきましては、国産鶏肉の増羽とブランド食肉比率向上、国産豚肉の増頭と生産性改善、輸入食肉の在庫管理強化に取り組むとともに、当社グループで生産から手掛けるブランド食肉（国産鶏肉桜姫、国産豚肉麦小町、豪州産牛肉大麦牛ANGUS）の拡販に加え、引き続き好環境が見込まれる豪州牛肉事業の生産強化に取り組んでまいります。

ボールパーク事業につきましては、引き続きボールパークの魅力をさらに高めるイベントやコンテンツづくりに取り組むとともに、中長期的な事業創造として新駅開業を見据えたボールパークを起点とする街づくりにも取り組んでまいります。

2024年度より立ち上げました成長戦略プロジェクトでは、JA全農との包括的な事業連携により畜産業の新たな価値創出と国内畜産業の持続的発展を目指すとともに、たんぱく質の可能性を最大限に引き出す全社R&D戦略により食領域と新領域で新たな価値と未来を創造します。また、当社基幹システム刷新及びAI活用によりデジタル変革・業務改革を推進してまいります。

以上の取組みを通し、2026年３月期は、売上高１兆4,000億円、事業利益540億円（事業利益率3.9%）の達成を目指してまいります。

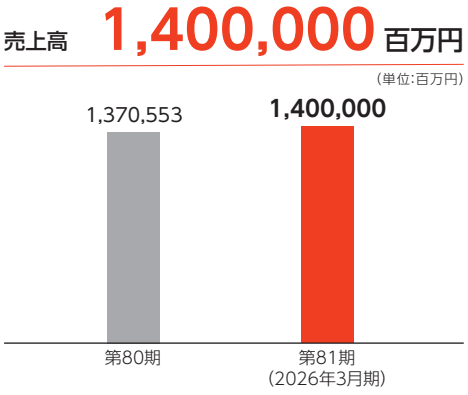

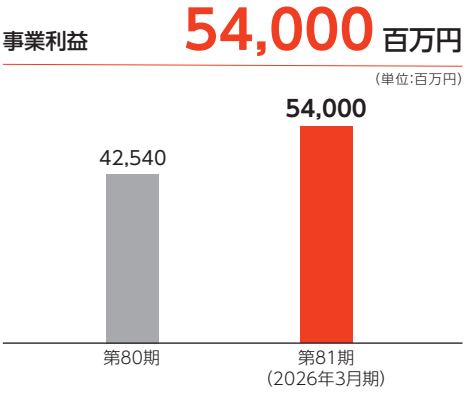

2．株式に関する事項（2025年３月31日現在）

(1) 発行可能株式総数　285,000,000株

(2) 発行済株式の総数（自己株式11,949株を含む）　99,095,004株

（注）2025年２月28日付で実施した自己株式の消却により3,863,900株減少いたしました。

(3) 株主数　56,591名

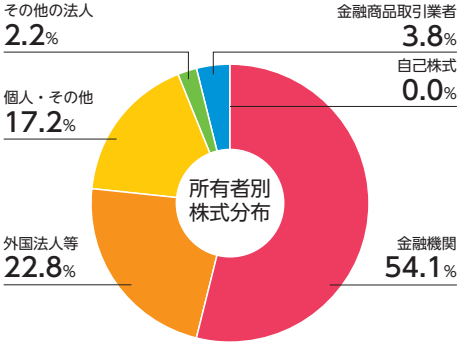

所有者区分	持株数	株主数
金融機関	53,570千株	79名
外国法人等	22,596千株	357名
個人・その他	17,031千株	55,676名
その他の法人	2,164千株	446名
金融商品取引業者	3,719千株	32名
自己株式	11千株	1名

(4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	20,594千株	20.78%
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	8,264千株	8.34%
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	4,365千株	4.41%
株式会社百十四銀行	3,708千株	3.74%
明治安田生命保険相互会社	3,677千株	3.71%
日本生命保険相互会社	2,785千株	2.81%
農林中央金庫	2,370千株	2.39%
株式会社三菱UFJ銀行	1,653千株	1.67%
共栄火災海上保険株式会社	1,613千株	1.63%
株式会社三井住友銀行	1,395千株	1.41%

（注）持株比率は、自己株式数を控除して算出しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

区分	株式数	交付対象者
取締役（社外取締役を除く）	15,250株	5名
執行役員	22,203株	14名

（注）当社の株式報酬の内容につきましては、「４(2)取締役及び監査役の報酬等」に記載しております。

(6) その他株式に関する重要な事項

当社は、2024年５月10日開催の取締役会決議に基づき、以下のとおり自己株式の取得を実施しました。また、2025年２月13日開催の取締役会決議に基づき、自己株式の消却を実施しました。

①取得期間：2024年８月13日～2024年12月16日
②取得した株式の総数：3,863,900株
③株式の取得価額の総額：19,999,770,600円
④消却した日：2025年２月28日
⑤消却した株式の総数：3,863,900株

３．新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

４．会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（2025年３月31日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
取締役会長	木藤哲大	取締役会議長
代表取締役社長（社長執行役員）	井川伸久	
取締役副社長（副社長執行役員）	片岡雅史	経理財務部、サステナビリティ部担当
取締役（専務執行役員）	前田文男	食肉事業本部長
取締役（常務執行役員）	秋山光平	人事部、法務部、総務部、広報ＩＲ部、秘書室担当
取締役	河野康子	NPO法人 消費者スマイル基金理事長 （一財）日本消費者協会理事 金融庁金融審議会委員 林野庁林政審議会委員 文化庁文化審議会委員
取締役	荒瀬秀夫	株式会社ヒューマンネクサスラボ パートナー 東京医科歯科大学オープンイノベーションセンター特任教授 JETRO 2024年度新輸出大国コンソーシアムパートナー
取締役	山崎徳司	
取締役	宮崎裕子	ＧＩＴ法律事務所カウンセル 丸紅株式会社 社外監査役

常勤監査役	宮階定憲	
常勤監査役	田澤信之	
監査役	北口正幸	北口公認会計士事務所所長 招和法律事務所代表 株式会社グラッドキューブ社外監査役
監査役	西山　茂	早稲田大学大学院教授 株式会社東京エネシス社外取締役
監査役	中村克己	国広総合法律事務所パートナー 日本ノーベル株式会社社外監査役 ユー・エム・シー・エレクトロニクス株式会社社外取締役 監査等委員 株式会社ウィルグループ社外監査役

（注）1．取締役河野康子氏、荒瀬秀夫氏、山崎徳司氏及び宮崎裕子氏は、社外取締役であります。
2．監査役北口正幸氏、西山　茂氏及び中村克己氏は、社外監査役であります。
3．当社は、社外取締役である河野康子氏、荒瀬秀夫氏、山崎徳司氏及び宮崎裕子氏並びに社外監査役である北口正幸氏、西山　茂氏及び中村克己氏を、東京証券取引所の定める独立役員と指定して届け出ております。また、当社は、17頁記載の「社外役員の独立性に関する基準」と照合の結果、社外役員全員が当社からの独立性を有していると判断しております。
4．監査役北口正幸氏及び西山　茂氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する幅広い知見を有するものであります。
5．当事業年度中の役員の異動は、次のとおりであります。
(1) 就　任
2024年６月25日開催の第79回定時株主総会において、宮崎裕子氏が新たに取締役に選任され、就任いたしました。

（ご参考）

2025年４月１日現在の経営体制は次のとおりであります。

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
取締役会長	木藤哲大	取締役会議長
代表取締役社長（社長執行役員）	井川伸久	
取締役副社長（副社長執行役員）	前田文男	経営企画部、経理財務部、成長戦略プロジェクト担当
取締役（常務執行役員）	秋山光平	人事部、法務部、総務部、広報部、秘書室担当
取締役	片岡雅史	
取締役	河野康子	NPO法人 消費者スマイル基金理事長 （一財）日本消費者協会理事 金融庁金融審議会委員 林野庁林政審議会委員 文化庁文化審議会委員
取締役	荒瀬秀夫	株式会社ヒューマンネクサスラボ パートナー 東京医科歯科大学オープンイノベーションセンター特任教授
取締役	山崎徳司	
取締役	宮崎裕子	ＧＩＴ法律事務所カウンセル 丸紅株式会社 社外監査役
常勤監査役	宮階定憲	
常勤監査役	田澤信之	
監査役	北口正幸	北口公認会計士事務所所長 招和法律事務所代表 株式会社グラッドキューブ社外監査役
監査役	西山茂	早稲田大学大学院教授 株式会社東京エネシス社外取締役
監査役	中村克己	国広総合法律事務所パートナー 日本ノーベル株式会社社外監査役 ユー・エム・シー・エレクトロニクス株式会社 社外取締役監査等委員 株式会社ウィルグループ社外監査役

(取締役を兼任していない執行役員)

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
常務執行役員	松本之博	加工事業本部長
常務執行役員	長谷川佳孝	監査部、コンプライアンス部担当、 グループ監査役室長
常務執行役員	細谷信博	食肉事業本部長
執行役員	藤井秀樹	加工事業本部 海外統括事業部長
執行役員	関　孝雄	加工事業本部 営業統括事業部長
執行役員	藤原寛英	ＤＸ推進部、ＩＴ戦略部、 スポーツ事業推進部担当
執行役員	脇田暁夫	加工事業本部 商品統括事業部長
執行役員	稲富聖二	食肉事業本部 輸入食肉事業部長
執行役員	大石泰之	品質保証部、お客様志向推進部、 中央研究所担当
執行役員	樺山正史	加工事業本部 管理統括部長
執行役員	古賀尚美	食肉事業本部 管理統括部長
執行役員	大西　淳	ＶＢＭ推進室、サステナビリティ部担当
執行役員	神谷　崇	加工事業本部 マーケティング統括部長
執行役員	高崎賢司	グループ戦略事業部長
執行役員	朝山晃行	食肉事業本部 豪州事業部長、 ＮＨフーズ・オーストラリア株式会社 取締役社長
執行役員	福島威士	食肉事業本部 食肉営業統括事業部長
執行役員	菱沼達郎	食肉事業本部 国内食肉第一事業部長

(2) 取締役及び監査役の報酬等

① 取締役及び監査役の報酬等の決定に関する方針

【当社の役員報酬に関する基本的な考え方】

当社は、2021年２月12日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針（2024年４月８日開催の取締役会を経て一部改定）を定めております。

当社の役員報酬制度は、経営者として優秀な人財を選抜育成・登用し、その業務執行取締役及び執行役員一人ひとりに対し、役員報酬と当社業績及び株主価値との連動性をより明確にし、当社の企業理念実現に向けて、中長期的な企業価値向上を促すインセンティブを付与することを目的としております。

制度構築・報酬水準・制度運用等については、独立社外取締役を委員長とする報酬検討委員会の検討・合議を経て、取締役会において決定することとしております。

役位別の報酬水準は、第三者機関の調査結果などを参考に、毎年水準の妥当性を検証しております。

【報酬検討委員会における手続き】

報酬検討委員会は、役員（執行役員を含む）の報酬の決定に対する透明性と客観性を高め、取締役会の監督機能の強化を図ることを目的としています。また、構成委員の過半数を独立社外役員で構成し、年２回以上開催しています。委員は取締役会で選定し、委員長は社外取締役が務めております。

また、報酬検討委員会における役員報酬の決定プロセスとして、事業年度ごとに業務執行取締役及び執行役員が設定する年間目標に照らした業績評価と次年度の役員報酬案の検討を行い取締役会に答申します。取締役会は、報酬検討委員会の答申を尊重して次年度の役員報酬を決定します。当該プロセスにより、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容は、取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針に沿うものであると判断しております。

【取締役報酬の概要】

取締役（社外取締役を除く）の報酬は、金銭報酬（基本報酬及び評価報酬）並びに業績連動型株式報酬で構成されております。構成割合（標準的な業績達成度を100%とした場合）は、基本報酬55%、評価報酬28%、業績連動型株式報酬17%です。一方、社外取締役の報酬は、その役割を考慮し、基本報酬のみとしております。なお、いずれの取締役に対しても退職慰労金は支給しておりません。

（1） 金銭報酬は、基本報酬と評価報酬で構成されております。基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位に応じて決定するものとします。評価報酬は、変動報酬（一定額を毎月支給）とし、年度業績（連結売上高、連結事業利益、ROE、ROIC）及び個別に設定する経営課題の達成度合いに応じて、標準的な業績達成度を100%とした場合、0～200%の範囲で変動します。

評価項目は、①全社業績、②部門業績（事業本部・事業部）、③経営課題の３項目とし、業績評価はそれぞれの項目ごとに独立しています。また、業績評価指標について、トップラインの持続的な成長を目的に連結売上高、本業の持続的な成長を目的に連結事業利益、資本効率の向上を目的に、2013年３月期よりROEを全社業績として採用しており、投下資本に対する効率性向上を目的に、2016年３月期よりROICを部門業績として採用しています。

(2)　当社は、2020年６月25日開催の第75回定時株主総会における決議（決議時点の役員数22名）に基づき、取締役（社外取締役を除く）及び執行役員を対象として、2020年８月３日を制度開始日として、中長期の業績達成状況に応じて、当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭（以下「当社株式等」という。）の交付及び給付（以下「交付等」という。）を行う業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」という。）を導入し、2024年６月25日開催の第79回定時株主総会における決議（決議時点の役員数19名）に基づき一部改定のうえ継続しております。

中長期的な企業価値向上を促すインセンティブ付与を意図した業績連動型株式報酬は、取締役（社外取締役を除く）及び執行役員に対し、当社の中期経営計画に掲げる業績目標（連結売上高、連結事業利益、ROE）の達成度、当社のTSR（Total Shareholder Return（株主総利回り））に係る評価（対TOPIX）及び役位等に応じたポイントを付与し、在任中及び退任時に、付与されたポイント数に相当する数の当社株式を交付するという制度です。なお、この株式は退任後１年が経過するまでは譲渡できないものとしております。

また、当社の業績連動型株式報酬には、マルス（権利付与後権利確定前の減額）及びクローバック（権利確定後の返還）条項が含まれています。発動要件の１つが発生した場合にこれらの条項を行使することができ、発動要件には職務の重大な違反、社内規程の重大な違反など一定の非違行為を含みます。返還対象となる株式報酬は、非違行為が発生した事業年度における報酬の全部又は一部です。

本制度により、取締役及び執行役員には、毎年６月に、同年３月末日で終了する事業年度における中期経営計画に掲げる業績指標の目標値に対する達成度、当社のTSRに係る評価（対TOPIX）及び役位等に応じたポイントが付与され、当該ポイントは在任期間中累積されます（以下「累積ポイント」という。）。

なお、付与されるポイントの数は、標準的な業績達成度を100％とした場合、0～150％の範囲で変動します。取締役及び執行役員に対する当社株式等の交付等は、累積ポイントの70％に相当する部分については、当社の中期経営計画の最終事業年度末日直後の7月頃に行われ、30％に相当する部分については、取締役及び執行役員の退任後又は死亡した時に行われます。また、取締役又は執行役員が死亡した場合、死亡した時点における累積ポイントに相当する当社株式を株式市場において売却の上、その換価処分金相当額の金銭を、当該取締役又は執行役員の相続人に支給します。なお、１ポイントは当社株式１株とし、１ポイント未満の端数は切り捨てます。ただし、当社株式について信託期間中に株式分割・株式併合等を行った場合には、当社株式の分割比率・併合比率等に応じて、１ポイントあたりの当社株式数及び１事業年度あたりに取締役及び執行役員に付与するポイント数（株式数）の合計の上限を調整します。

本制度にかかる株式報酬は、下記の方法に基づき算定されるものとし、１事業年度あたりに取締役及び執行役員に付与する個別のポイント数（株式数）を確定します。

（ポイント算定式）

付与ポイント数（※1）＝

（役位別基準株式報酬額（※2）÷ポイント算定株価（※3））×業績連動係数（※4）

（※1）小数点以下を切り捨て

（※2）役位別基準株式報酬額は、当社が役位毎に予め定めた株式報酬の基準となる報酬額とします。

（※3）ポイント算定株価は、本制度のために設定する役員報酬BIP信託（以下「本信託」という。）により取得される当社株式の平均取得単価（小数点第１位を四捨五入）とします。なお、本制度を継続するために、本信託の信託期間の延長が行われた場合には、信託期間の延長に伴い本信託により新たに取得された当社株式の平均取得単価（小数点第１位を四捨五入）とします。

（※4）中期経営計画に掲げる各事業年度の業績指標の目標達成度、当社のTSRの対TOPIX超過率に応じて０～150％の範囲で変動するものとします。

【監査役報酬の概要】

監査役の報酬は、その役割を考慮し、基本報酬のみとしております。なお、退職慰労金及び業績連動型株式報酬は支給しておりません。

② 取締役及び監査役の報酬等の総額及び員数

区分	員数（名）	報酬等の総額（百万円）	報酬等の種類別の額（百万円）		
			基本報酬	評価報酬	業績連動型株式報酬
取締役	9	311	207	67	37
（うち社外取締役）	(4)	(49)	(49)	(–)	(–)
監査役	5	89	89	–	–
（うち社外監査役）	(3)	(39)	(39)	(–)	(–)
合計	14	400	296	67	37
（うち社外役員）	(7)	(88)	(88)	(–)	(–)

（注）１．取締役の報酬限度額（基本報酬及び評価報酬）は、月額42百万円（1996年６月27日開催の第51回定時株主総会決議）であり、当該決議時の取締役は、25名であります。

また、2024年６月25日開催の第79回定時株主総会決議により、上記の取締役の報酬等の限度額とは別枠で、当社取締役（社外取締役を除く）及び執行役員を対象とした業績連動型株式報酬制度を一部改定しております。本制度は当社が掲げる中期経営計画の対象となる事業年度に対して、１事業年度当たりの上限額を220百万円として信託金を拠出し、当社株式が信託を通じて取得され、中期経営計画に掲げる業績指標の目標値に対する達成度、当社のTSRに係る評価（対TOPIX）及び役位等に応じて当該信託を通じて当社株式等の交付等を行う制度であり、当該決議時の取締役は５名であります。上記表中の業績連動型株式報酬の総額は、当該制度に基づき当事業年度中に受ける見込みの額が明らかになった株式交付ポイントに係る費用計上額等を記載しております。

２．評価報酬は、中長期的な企業価値向上を促すインセンティブを付与することを目的として、当社の年度業績（連結売上高、連結事業利益、ROE、ROIC）及び個別に設定する経営課題の達成度合いに応じて変動する金銭報酬としております。また、業績連動型株式報酬は、中長期的な企業価値向上を促すインセンティブを付与することを目的として、当社の中期経営計画に掲げる業績目標（連結売上高、連結事業利益、ROE）の達成度等、当社のTSRに係る評価（対TOPIX）及び役位等に応じたポイントを付与し、在任中及び退任時に、付与されたポイント数に相当する数の当社株式を交付する制度としております。2024年度における年度業績に係る実績は、連結売上高は1,370,553百万円、連結事業利益は42,540百万円、ROEは5.1％となりました。なお、ROICは事業部門業績における対外的に開示されていない指標であり、数値として開示いたしませんが、昨年実績と比較して、食肉事業が悪化し、加工事業、海外事業及びボールパーク事業が改善しました。

３．監査役の報酬等の限度額は、月額8百万円（1998年６月26日開催の第53回定時株主総会決議）であり、当該決議時の監査役は５名であります。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及び当社グループ会社の取締役、監査役及び執行役員等を被保険者として、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用の損害を当該保険契約により填補することとしております。当該保険契約の保険料は当社が全額負担しております。

(4) 社外役員に関する事項

① 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	取締役会 出席回数 (出席回数／開催回数)	監査役会 出席回数 (出席回数／開催回数)	主な活動状況
取締役	河 野 康 子	18回／18回 (100%)	—	消費者問題に関する豊富な経験及び知見等に基づき、『中期経営計画2026』のテーマとして掲げた「たんぱく質の価値を共に創る企業へ」と変革するための構造改革と成長戦略の推進・実行及び挑戦する組織風土の醸成に関して、有益な提言を適宜行っております。 また、役員指名検討委員会の委員長、独立社外役員会議の議長、報酬検討委員会及びサステナビリティ委員会の委員を務めました。
	荒 瀬 秀 夫	18回／18回 (100%)	—	大手医療機器メーカーにおいて海外事業担当の取締役を務め、変化に対応するグローバルな企業経営における豊富な経験及び高い見識に基づき、『中期経営計画2026』のテーマとして掲げた「たんぱく質の価値を共に創る企業へ」と変革するための構造改革と成長戦略の推進・実行及び挑戦する組織風土の醸成に関して、有益な提言を適宜行っております。 また、報酬検討委員会の委員長、役員指名検討委員会及びコンプライアンス委員会の委員を務めました。
	山 崎 徳 司	18回／18回 (100%)	—	証券アナリスト経験者としての専門的見地と豊富な経験等に基づき、『中期経営計画2026』のテーマとして掲げた「たんぱく質の価値を共に創る企業へ」と変革するための構造改革と成長戦略の推進・実行及び挑戦する組織風土の醸成に関して、有益な提言を適宜行っております。 また、役員指名検討委員会、報酬検討委員会及びサステナビリティ委員会の委員を務めました。
	宮 崎 裕 子	13回／13回 (100%)	—	国内外の法律事務所における弁護士としての豊富な実務経験、グローバル企業において代表取締役社長を務めるなどの企業経営経験に基づき、『中期経営計画2026』のテーマとして掲げた「たんぱく質の価値を共に創る企業へ」と変革するための構造改革と成長戦略の推進・実行及び挑戦する組織風土の醸成に関して、有益な提言を適宜行っております。 また、役員指名検討委員会、報酬検討委員会及びコンプライアンス委員会の委員を務めました。

監査役	北　口　正　幸	18回／18回 (100%)	18回／18回 (100%)	幅広い法的案件に対応する弁護士及び公認会計士としての専門的見地と豊富な経験に基づき、公正で客観的な立場から、グループ経営の適法性及び妥当性を確保するための発言を適宜行っております。 また、役員指名検討委員会の委員を務めました。
	西　山　　茂	18回／18回 (100%)	18回／18回 (100%)	公認会計士及び大学院教授としての専門的見地と豊富な経験に基づき、公正で客観的な立場から、グループ経営の適法性及び妥当性を確保するための発言を適宜行っております。 また、サステナビリティ委員会のオブザーバーを務めました。
	中　村　克　己	18回／18回 (100%)	18回／18回 (100%)	リスク・危機管理及びコンプライアンス対応に専門性を有する弁護士としての専門的見地と豊富な経験に基づき、公正で客観的な立場から、グループ経営の適法性及び妥当性を確保するための発言を適宜行っております。 また、コンプライアンス委員会のオブザーバーを務めました。

(注) 宮崎裕子氏の取締役会出席回数については、2024年６月25日の就任後に開催された取締役会を対象としております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外役員として有用な人財を迎えることができるよう、現行定款において、社外役員との間で、当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定めております。これに基づき、社外取締役である河野康子氏、荒瀬秀夫氏、山崎徳司氏及び宮崎裕子氏並びに社外監査役である北口正幸氏、西山　茂氏及び中村克己氏の各氏は、当社との間で、当該責任限定契約を締結しております。

当該契約内容の概要は次のとおりであります。

(a) 社外取締役又は社外監査役が任務を怠ったことによって当社に対して損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第１項に規定する最低責任限度額を限度として、その責任を負う。

(b) 上記の責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は当該社外監査役に責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。

【ご参考】当社のコーポレート・ガバナンス体制

1．基本的な考え方

当社は、当社グループの社会的責任を果たすとともに、当社グループの企業理念を実現するために、「ニッポンハムグループ・コーポレートガバナンス基本方針」をもとにした最適なガバナンス体制を構築する。

運営にあたっては、グループ全体の経営の透明性と効率性を高め、迅速かつ適正な意思決定と業務執行の適正性を確保し、積極果敢な経営判断を可能にするとともに、その責任を明確にすることを基本とする。

2．体制図（2025年４月１日現在）

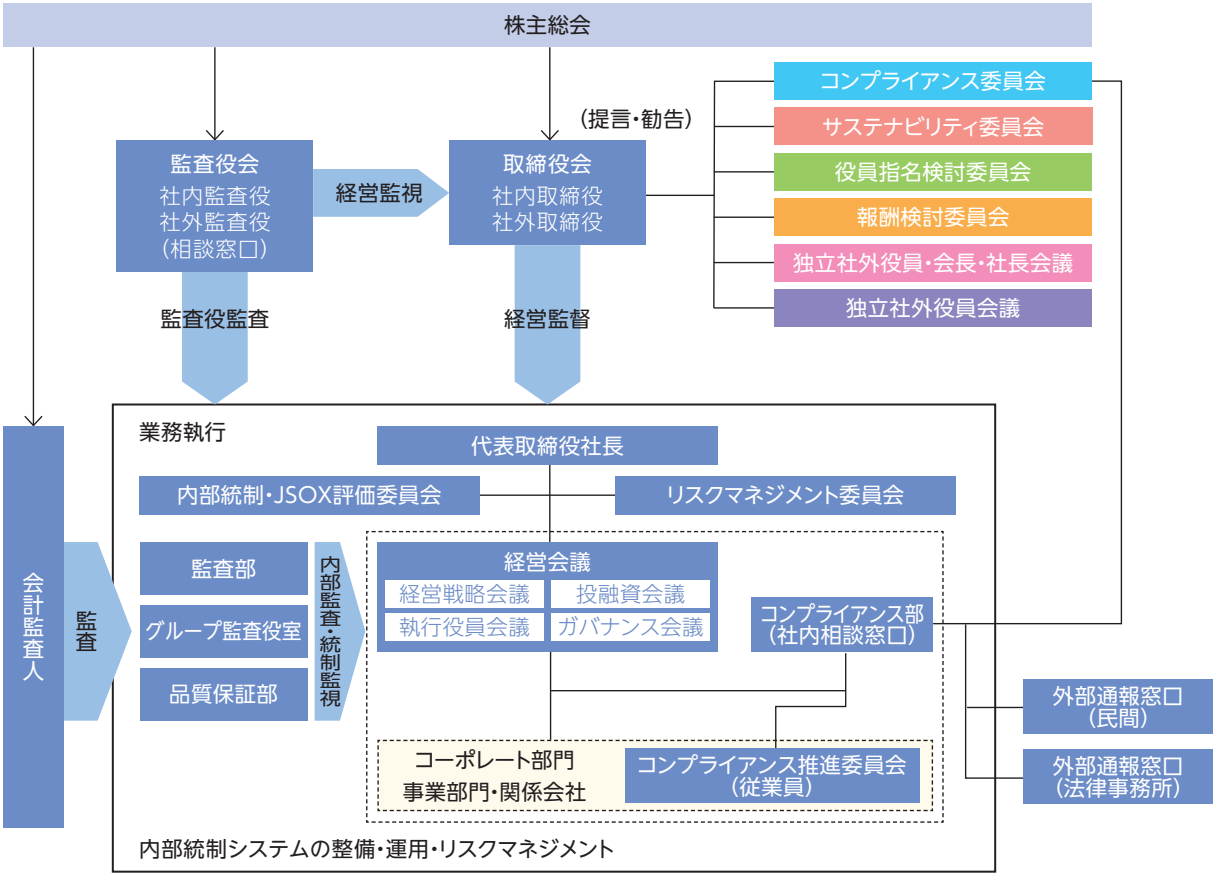

3．任意委員会

当社は、より透明性の高い経営の実現に向けて取締役会の機能を補完するため、以下の６つの任意委員会を設置しております。

コンプライアンス委員会

当社グループ全体のコンプライアンスについて総合的に検討し、取締役会及び経営会議に対し提言を行うことを目的としております。

サステナビリティ委員会

当社グループにおけるサステナビリティの取組みについて総合的に検討し、取締役会に対し報告又は提言を行うことを目的としております。

役員指名検討委員会

代表取締役候補者・取締役候補者・監査役候補者の決定及び代表取締役社長以下経営陣（業務執行取締役及び執行役員）の解職及び解任審議に対する透明性と客観性を高めるため、取締役会の監督機能の強化を図ることを目的としております。

報酬検討委員会

役員（執行役員を含む）の報酬の決定に対する透明性と客観性を高め、取締役会の監督機能の強化を図ることを目的としております。

独立社外役員・会長・社長会議

独立社外役員と会長、社長の忌憚のない意見交換を通して、当社グループの企業価値向上及び風土改革提言の場となることを目的としております。

独立社外役員会議

独立社外役員が、独立した客観的な立場に基づく情報交換と認識の共有を図る場となることを目的としております。

任意委員会の構成（2025年4月1日現在）

地位	氏名	コンプライアンス委員会	サステナビリティ委員会	役員指名検討委員会	報酬検討委員会	独立社外役員・会長・社長会議	独立社外役員会議
取締役会長	木藤　哲大	◎	◎			○	
代表取締役社長	井川　伸久	○	○		○	○	
取締役副社長	前田　文男	○	○				
取締役	秋山　光平	○	○	オブザーバー	オブザーバー		
取締役	片岡　雅史						
取締役（社外）	河野　康子 ＊		○	◎	○	◎	◎
取締役（社外）	荒瀬　秀夫 ＊	○		○	◎	○	○
取締役（社外）	山崎　徳司 ＊		○	○	○	○	○
取締役（社外）	宮崎　裕子 ＊	○		○	○	○	○
監査役（社外）	北口　正幸 ＊			○		○	○
監査役（社外）	西山　茂 ＊		オブザーバー			○	○
監査役（社外）	中村　克己 ＊	オブザーバー				○	○

◎委員長・議長　○委員　＊独立役員

5．会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 会計監査人の報酬等の額

①	報酬等の額	222百万円
②	当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	390百万円

(注) 1．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、①の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2．当社の重要な子会社のうち、NH Foods Australia Pty. Ltd. 及びDay - Lee Foods, Inc.は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。
3．監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、前期の監査実績の評価及び分析、会計監査の職務遂行状況並びに報酬見積もりの算出根拠の相当性について必要な検証を行った結果、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務である社債発行に伴うコンフォートレター作成業務の対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また、監査役会は、会計監査人の適格性、専門性、当社からの独立性その他の評価基準に従い総合的に評価し、会計監査人の職務の執行に支障があると判断されるなど、会計監査人の変更が必要であると認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

６．会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

インターネット上の当社ウェブサイト(https://www.nipponham.co.jp/corporate/ir/events/generalmeeting/)に掲載しております。

(2) 会社の支配に関する基本方針

インターネット上の当社ウェブサイト(https://www.nipponham.co.jp/corporate/ir/events/generalmeeting/)に掲載しております。

(3) 剰余金の配当等に関する事項

① 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題として認識しております。当社の剰余金の配当等の決定に関する方針につきましては、安定的な配当成長を基本とし、中長期的な企業価値向上を目的とした最適な資本構成の実現に向けた資本政策の一環として位置付けております。

この基本方針の下、剰余金の配当につきましては、今中期経営計画期間においてDOE（親会社所有者帰属持分配当率）の３％程度への引上げを目指し、株主の皆様への還元を継続的に成長させてまいります。あわせて、配当性向につきましては40％以上を目安とすることで充実を図ってまいります。

また、最適な資本構成の実現に向けては、資本コストの低減と資金調達に必要な信用力の維持を両立するD/Eレシオの水準を想定しております。この方針に基づき、自己株式の取得を機動的に実施し、当社が資本コストの観点から最も効率的と判断する株主資本の水準への最適化を図ることで、企業価値の向上を実現してまいります。

② 剰余金の配当の状況

当期の配当につきましては、上記の方針に基づき、１株当たり135円（DOE 2.5％、配当性向51.3％）とさせていただきました。

（注） 本事業報告中に記載の金額は表示単位未満を、比率その他の数字は表示の数値未満を四捨五入して表示しております。
ただし、株式数については表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結財政状態計算書（2025年３月31日現在）

（単位　百万円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債及び資本の部）	
流動資産		**流動負債**	
現金及び現金同等物	71,557	有利子負債	85,473
営業債権及びその他の債権	142,107	営業債務及びその他の債務	106,269
棚卸資産	142,548	未払法人所得税	5,422
生物資産	32,063	その他の金融負債	12,853
その他の金融資産	3,127	その他の流動負債	47,726
その他の流動資産	14,500	**流動負債合計**	**257,743**
売却目的保有資産	406	**非流動負債**	
流動資産合計	**406,308**	有利子負債	138,429
非流動資産		退職給付に係る負債	12,191
有形固定資産	375,048	その他の金融負債	1,223
使用権資産	43,728	繰延税金負債	712
生物資産	1,627	その他の非流動負債	1,902
無形資産及びのれん	37,716	**非流動負債合計**	**154,457**
持分法で会計処理されている投資	8,797	**負債合計**	**412,200**
その他の金融資産	27,514	**資本**	
繰延税金資産	28,105	資本金	36,294
その他の非流動資産	20,429	資本剰余金	71,026
非流動資産合計	**542,964**	利益剰余金	387,789
		自己株式	△776
		その他の包括利益累計額	29,960
		親会社の所有者に帰属する持分	**524,293**
		非支配持分	**12,779**
		資本合計	**537,072**
資産合計	**949,272**	**負債及び資本合計**	**949,272**

（注）　記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

連結損益計算書（2024年４月１日から2025年３月31日まで）

（単位　百万円）

科目	金額
売上高	1,370,553
売上原価	1,150,170
販売費及び一般管理費	184,449
その他の収益	10,029
その他の費用	8,985
金融収益	3,684
金融費用	2,723
持分法による投資損失	741
税引前当期利益	**37,198**
法人所得税費用	9,395
当期利益	**27,803**
当期利益の帰属	
親会社の所有者	**26,585**
非支配持分	1,218
当期利益	**27,803**

（注）　記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

貸借対照表（2025年3月31日現在）

（単位　百万円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**347,400**	**流動負債**	**270,330**
現金及び預金	34,587	支払手形	130
売掛金	98,372	買掛金	112,683
商品及び製品	42,672	短期借入金	38,230
仕掛品	128	1年内償還予定の社債	10,000
原材料及び貯蔵品	14,707	1年内返済予定の長期借入金	25,126
関係会社短期貸付金	141,534	リース債務	11
未収入金	13,379	未払金	2,147
未収還付法人税等	239	未払費用	10,031
その他	1,785	未払法人税等	391
貸倒引当金	△3	預り金	619
固定資産	**260,667**	関係会社預り金	70,910
有形固定資産	**27,085**	その他	52
建物	7,200	**固定負債**	**108,140**
構築物	981	社債	75,000
機械及び装置	3,542	長期借入金	32,500
車輌運搬具	25	リース債務	24
工具器具及び備品	903	長期未払金	2
土地	14,395	その他	614
リース資産	34	**負債合計**	**378,470**
建設仮勘定	5	（純資産の部）	
無形固定資産	**27,059**	**株主資本**	**221,919**
ソフトウエア	26,699	**資本金**	**36,294**
ソフトウエア仮勘定	341	**資本剰余金**	**55,212**
その他	19	資本準備金	55,212
投資その他の資産	**206,523**	**利益剰余金**	**131,189**
投資有価証券	18,950	利益準備金	6,041
関係会社株式	55,225	その他利益剰余金	125,148
長期貸付金	124,336	固定資産圧縮積立金	499
長期前払費用	91	オープンイノベーション促進積立金	25
前払年金費用	9,285	別途積立金	95,000
繰延税金資産	1,671	繰越利益剰余金	29,624
その他	3,038	**自己株式**	**△776**
貸倒引当金	△6,073	**評価・換算差額等**	**7,678**
		その他有価証券評価差額金	7,678
		純資産合計	**229,597**
資産合計	**608,067**	**負債及び純資産合計**	**608,067**

（注）　記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

損益計算書（2024年４月１日から2025年３月31日まで）

（単位　百万円）

科目	金額	
売上高		848,916
売上原価		798,067
売上総利益		**50,849**
販売費及び一般管理費		57,004
営業損失		**6,155**
営業外収益		
受取利息及び配当金	21,903	
その他	1,050	22,953
営業外費用		
支払利息	2,146	
貸倒引当金繰入額	584	
その他	765	3,495
経常利益		**13,303**
特別利益		
固定資産売却益	15	
投資有価証券売却益	1,887	
受取損害賠償金	26	1,928
特別損失		
固定資産売却損	2	
固定資産廃棄損	201	
減損損失	221	
投資有価証券評価損	21	
投資有価証券売却損	25	
関係会社株式評価損	254	
火災損失	16	740
税引前当期純利益		**14,491**
法人税、住民税及び事業税	△640	
法人税等調整額	△1,336	△1,976
当期純利益		**16,467**

（注）　記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2025年５月７日

日本ハム株式会社
取締役会　御中

有限責任監査法人 ト ー マ ツ
大　阪　事　務　所

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　池田賢重
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　川合直樹
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　美濃部雄也

監査意見
当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、日本ハム株式会社の2024年４月１日から2025年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。
当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則第120条第１項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠して、日本ハム株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容
その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。
当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。
連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。
当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。
その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任
経営者の責任は、連結計算書類を会社計算規則第120条第１項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、会社計算規則第120条第１項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結計算書類の表示及び注記事項が、会社計算規則第120条第１項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2025年５月７日

日本ハム株式会社
取締役会　御中

有限責任監査法人 トーマツ
大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　池田賢重
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　川合直樹
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　美濃部雄也

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、日本ハム株式会社の2024年４月１日から2025年３月31日までの第80期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書

監　査　報　告　書

当監査役会は、2024年４月１日から2025年３月31日までの第80期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、監査部、コンプライアンス部、グループ監査役室及びその他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。

① 取締役会その他重要な会議及び各種委員会に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社に対し事業の報告を求め、その業務及び財産の状況を調査いたしました。なお、上記については、適宜インターネット等を経由した手段も活用しながら実施いたしました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、監査役会が定めた内部統制システムに係る監査の実施基準に準拠し、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第３号イの基本方針（会社の支配に関する基本方針）については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討いたしました。

④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、監査上の主要な検討事項については、有限責任監査法人トーマツと協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

④ 事業報告に記載されている「会社の支配に関する基本方針」の内容については指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年５月８日

日本ハム株式会社　監査役会

常勤監査役　宮　階　定　憲　㊞
常勤監査役　田　澤　信　之　㊞
監　査　役　北　口　正　幸　㊞
監　査　役　西　山　　茂　㊞
監　査　役　中　村　克　己　㊞

(注)　監査役 北口 正幸、監査役 西山 茂及び監査役 中村 克己は、会社法第２条第16号及び第335条第３項に定める社外監査役であります。

以　上

第80回 定時株主総会
会場のご案内

会場 ブリーゼタワー 7階 サンケイホールブリーゼ
大阪市北区梅田二丁目４番９号

- 車いすでのご来場の方には、会場内に専用スペースを設けておりますので、当日受付時にお申し出ください。
- お身体が不自由な株主様の同伴の方、盲導犬等はご入場いただけます。
- その他、会場での配慮が必要な方は、準備の都合上、2025年６月18日（水曜日）までに、以下の窓口までお申し出ください。

※ 本総会専用の駐車場の用意はございませんので、ご了承ください。

ガーデンアベニュー（西梅田地下歩行者通路）

6-47出口ブリーゼブリーゼよりお入りください。

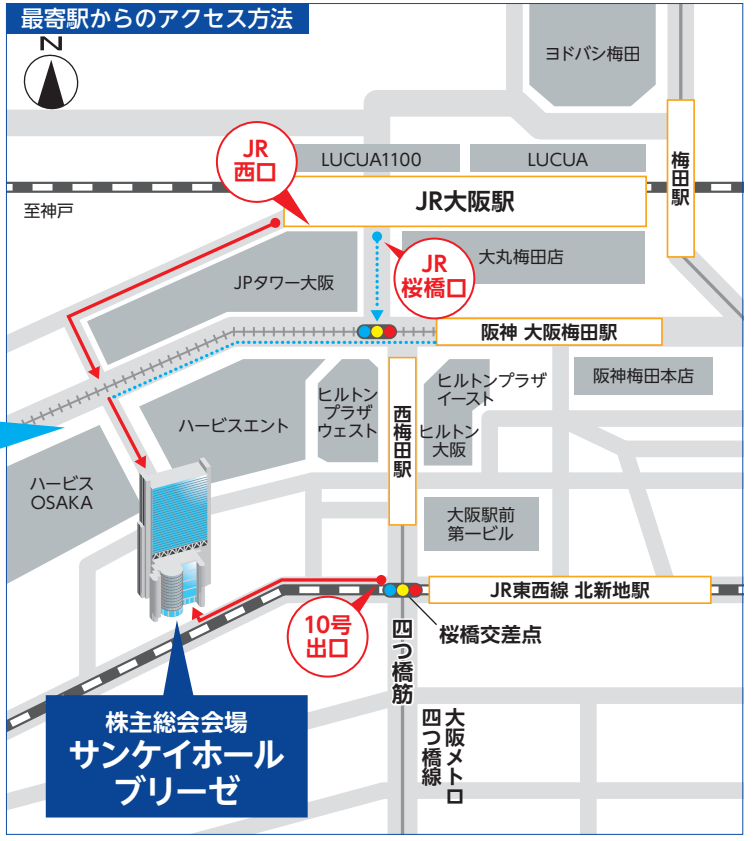

株主総会に関するお問合せ先
日本ハム株式会社 総務部
☎ 06-7525-3025
9：00～17：00（土・日・祝日を除く）

交通のご案内

大阪・関西万博開催の影響により、公共交通機関の運行に乱れが生じる可能性がありますので、時間に余裕をもってご来場ください

○JR「大阪」駅下車（桜橋口・西口）より徒歩5分

○阪神「大阪梅田」駅下車（西口）より徒歩５分

○大阪メトロ四つ橋線「西梅田」駅下車
徒歩4分または（10号出口）より徒歩３分

○JR東西線「北新地」駅下車
（10号出口）より徒歩3分

⋯⋯→ JR「大阪」駅・阪神「大阪梅田」駅・大阪メトロ四つ橋線「西梅田」駅より地下通路（ガーデンアベニュー・西梅田地下歩行者通路）で直結しております。

→ JR「大阪」駅からは西口、JR東西線「北新地」駅からは10号出口をご利用いただき、地上からご入館いただくと便利です。

●株主総会のお土産はご用意しておりません。
●株主総会の運営に大きな変更が生じる場合は、当社ウェブサイトにてお知らせいたします。

UD FONT by MORISAWA 見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。
VEGETABLE OIL INK
FSC www.fsc.org ミックス 紙｜責任ある森林管理を支えています FSC® C022915